

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年9月30日
【発行者名】	シーエス（ケイマン）リミテッド （CS (Cayman) Limited）
【代表者の役職氏名】	授権署名人 ジュリー・ヒューズ （Julie Hughes, Authorized Signatory） 授権署名人 クリスティーン・フレッチャー （Christine Fletcher, Authorized Signatory）
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-9005、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワ ン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービ シズ（ケイマン）リミテッド （Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 大西 信治 同 中野 恵太 同 金光 由以
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【届出の対象とした募集（売出）	外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト - n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ （Goldman Sachs (Cayman Islands) Unit Trust - Goldman Sachs Global Future Technology Leaders Equity Sub- Trust）
【届出の対象とした募集（売出）	外国投資信託受益証券の金額】 米ドルクラス受益証券： 200億米ドル（約2兆2,734億円） 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券： 200億豪ドル（約1兆7,118億円）

（注１）アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「オーストラリア・ドル」を「豪ドル」という。）の円貨換算は、2021年10月29日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝113.67円および１豪ドル＝85.59円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、令和4年1月7日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスクの参考情報等を更新するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがあり、原届出書の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正箇所および訂正事項】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容＊と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 ① 資産別及び地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		② 投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加・更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

＊ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト - nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）投資状況

① 資産別及び地域別の投資状況

（2022年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ルクセンブルク	1,669,683.26	89.12
小計		1,669,683.26	89.12
現金およびその他の純資産（負債控除後）		203,826.15	10.88
合 計（純資産総額）		1,873,509.41 (約252百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「オーストラリア・ドル」を「豪ドル」という。）の円貨換算は、2022年7月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝134.61円および1豪ドル＝94.20円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

② 投資資産

（i）投資有価証券の主要銘柄

（2022年7月末日現在）

順位	銘柄	国名	業種	数量	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	GOLDMAN SACHS FUNDS SICAV - GOLDMAN SACHS GLOBAL FUTURE TECHNOLOGY LEADERS EQUITY PORTFOLIO	ルクセン ブルク	投資信託	135,857.06	15.90	2,159,616.55	12.29	1,669,683.26	89.12

（ii）投資不動産物件

2022年7月末日現在、該当事項なし。

（iii）その他投資資産の主要なもの

2022年7月末日現在、該当事項なし。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

設定日（2022年1月25日）から2022年7月末日までの期間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2022年1月末日	1,825,069	245,673	米ドルクラス	10.10米ドル	1,360
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	10.09豪ドル	950
2月末日	2,276,987	306,505	米ドルクラス	10.04米ドル	1,351
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	10.01豪ドル	943
3月末日	2,369,863	319,007	米ドルクラス	9.79米ドル	1,318
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	9.72豪ドル	916
4月末日	2,044,370	275,193	米ドルクラス	8.41米ドル	1,132
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.32豪ドル	784
5月末日	1,981,056	266,670	米ドルクラス	8.12米ドル	1,093
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.00豪ドル	754
6月末日	1,726,340	232,383	米ドルクラス	7.19米ドル	968
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	7.07豪ドル	666
7月末日	1,873,509	252,193	米ドルクラス	7.75米ドル	1,043
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	7.61豪ドル	717

（注）2022年6月末日には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる。

- ② 分配の推移
該当事項なし。

- ③ 収益率の推移

設定日（2022年1月25日）から2022年7月末日までの期間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドルクラス受益証券>

計算期間	収益率（％）
設定日（2022年1月25日）～2022年7月末日	－22.50

（注）収益率は以下の算式で算出されている。以下同じ。

$$\text{収益率（％）} = (\text{a} - \text{b}) / \text{b} \times 100$$

a = 2022年7月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の税引前分配金の合計額を加えた額）

b = 設定日（2022年1月25日）の1口当たり純資産価格

<豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券>

計算期間	収益率（％）
設定日（2022年1月25日）～2022年7月末日	－23.90

2 販売及び買戻しの実績

設定日（2022年1月25日）から2022年7月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2022年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

＜米ドルクラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
156,515.000 (156,515.000)	1,000.000 (1,000.000)	155,515.000 (155,515.000)

（注）（ ）の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

＜豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
125,825.000 (125,825.000)	0.000 (0.000)	125,825.000 (125,825.000)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄（2022年7月末日現在）

<投資信託>

銘柄名	投資比率
Goldman Sachs Funds SICAV - Goldman Sachs Global Future Technology Leaders Equity Portfolio	89.12%

●投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

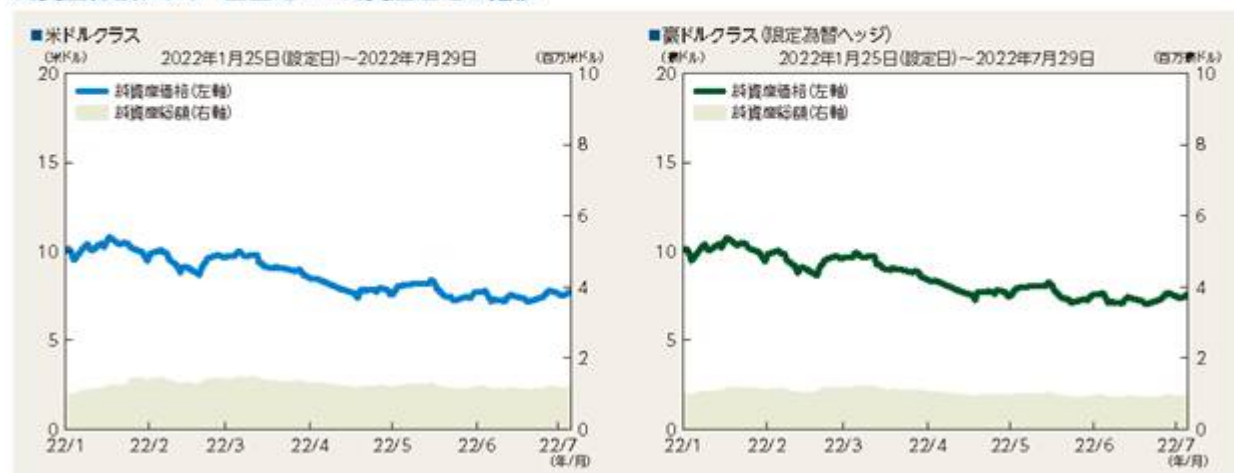
マスター・ファンド(ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ)

<株式>

	銘柄名	国・地域	業種(セクター)	投資比率
1	CADENCE DESIGN SYS INC	米国	情報技術	3.54%
2	ON SEMICONDUCTOR	米国	情報技術	3.21%
3	PALO ALTO NETWORKS INC	米国	情報技術	3.11%
4	MARVELL TECHNOLOGY INC	米国	情報技術	2.89%
5	KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	香港	情報技術	2.82%
6	KLA CORP	米国	情報技術	2.74%
7	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	米国	情報技術	2.58%
8	SBA COMMUNICATIONS CORP	米国	不動産	2.53%
9	MOTOROLA SOLUTIONS INC	米国	情報技術	2.41%
10	VIAMI SOLUTIONS INC	米国	情報技術	2.36%

●投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移



●収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末の1口当たり純資産価格(当該期間の税引前分配金の合計額を加えた額)

b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配額の額)(2022年は設定日(2022年1月25日)の1口当たり純資産価格)

●2022年は設定日(1月25日)から7月末までの収益率を表示しています。

●ファンドにベンチマークはありません。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラストおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンド（nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ）に関する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、全文を記載している。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について2022年7月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝134.61円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産および負債の状況

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
 nextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ
 財政状態計算書（無監査）
 2022年6月30日現在

2022年6月30日			
	注記	米ドル	千円
資産			
流動資産			
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3 (c), 4	1,632,261	219,719
未収金：			
投資対象売却	2	11	1
費用払戻し	3 (b)	140,776	18,950
その他の資産		116,177	15,639
現金および現金等価物	3 (d), 12	43,330	5,833
資産合計		1,932,555	260,141
負債			
流動負債			
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	3 (c), 4	97,682	13,149
未払金：			
投資対象購入	2	90	12
設立費用	3 (b)	47,279	6,364
管理報酬	7 (b)	31,094	4,186
監査報酬		13,765	1,853
名義書換事務代行報酬	7 (e)	7,341	988
販売会社報酬	7 (d)	5,977	805
投資顧問報酬	7 (a)	1,234	166
代行協会員報酬	7 (f)	263	35
受益者サービス報酬	7 (g)	77	10
その他の報酬		1,376	185
負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）		206,178	27,754
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		1,726,377	232,388

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ
包括利益計算書（無監査）

2022年1月1日から2022年6月30日までの期間

	注記	2022年6月30日*	
		米ドル	千円
収益			
受取配当金	3 (b)	24	3
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純(損) 益：			
投資対象		(10,507)	(1,414)
外国為替契約		56,596	7,618
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現(損) 益の純変動：			
投資対象		(661,982)	(89,109)
外国為替契約		(88,126)	(11,863)
純損失		<u>(703,995)</u>	<u>(94,765)</u>
運営費用			
設立費用	3 (b)	51,288	6,904
管理報酬	7 (b)	31,094	4,186
管理事務代行報酬	7 (c)	21,539	2,899
監査報酬		13,765	1,853
印刷費用		9,176	1,235
保管報酬	7 (c)	8,129	1,094
名義書換事務代行報酬	7 (e)	7,341	988
投資顧問報酬	7 (a)	7,001	942
販売会社報酬	7 (d)	7,001	942
弁護士報酬		917	123
受益者サービス報酬	7 (g)	437	59
支払利息	3 (b)	384	52
代行協会員報酬	7 (f)	263	35
受託報酬	7 (c)	88	12
その他の報酬		1,376	185
運営費用合計		<u>159,799</u>	<u>21,511</u>
費用払戻し	3 (b)	<u>(140,776)</u>	<u>(18,950)</u>
運営による純損失		<u>(723,018)</u>	<u>(97,325)</u>
財務費用：			
参加受益証券保有者に対する分配金	3 (g), 10	-	-
分配金控除後源泉徴収税引前利益／（損失）		<u>(723,018)</u>	<u>(97,325)</u>
源泉徴収税		-	-
運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額		<u>(723,018)</u>	<u>(97,325)</u>

* 2022年1月25日（運用開始日）から2022年6月30日までの期間。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（無監査）
2022年1月1日から2022年6月30日までの期間

	注記	2022年6月30日*	
		米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		-	-
買戻可能参加受益証券の発行による受取額合計	8	2,458,215	330,900
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払額合計	8	(8,820)	(1,187)
運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額		(723,018)	(97,325)
期末における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		1,726,377	232,388

* 2022年1月25日（運用開始日）から2022年6月30日までの期間。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
nextWING Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ
キャッシュ・フロー計算書（無監査）
2022年1月1日から2022年6月30日までの期間

2022年6月30日*			
	注記	米ドル	千円
運営活動による			
キャッシュ・フロー			
運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額		(723,018)	(97,325)
調整：			
現金に係る為替差損（益）		(2,225)	(300)
参加受益証券保有者に対する分配金	3 (g), 10	-	-
受取利息	3 (b)	(24)	(3)
受取配当金	3 (b)	-	-
支払利息		384	52
源泉徴収税	6	-	-
合計		(724,883)	(97,577)
運営資産の純増加／（減少）額：			
未収金：			
スワップ契約に係る前払プレミアム		-	-
投資対象売却	2	(11)	(1)
費用払戻し	3 (b)	(140,776)	(18,950)
その他の資産		(116,177)	(15,639)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		(1,632,261)	(219,719)
運営負債の純増加／（減少）額：			
銀行に対する債務			
未払金：		-	-
投資対象購入	2	90	12
設立費用		47,279	6,364
管理報酬	7 (b)	31,094	4,186
監査報酬		13,765	1,853
名義書換事務代行報酬	7 (e)	7,341	988
販売会社報酬	7 (d)	5,977	805
投資顧問報酬	7 (a)	1,234	166
代行協会員報酬	7 (f)	263	35
受益者サービス報酬	7 (g)	77	10
その他の報酬		1,376	185
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		97,682	13,149
運営活動により生じた／（に使用した）現金		(2,407,930)	(324,131)
利息の受取額（源泉徴収税控除後）	3 (b)	24	3
配当金の受取額（源泉徴収税控除後）	3 (b)	-	-
利息の支払額		(384)	(52)
運営活動により生じた／（に使用した）現金純額		(2,408,290)	(324,180)
財務活動による			
キャッシュ・フロー：			
買戻可能参加受益証券の発行による受取額		2,458,215	330,900

買戻可能参加受益証券の 買戻しによる支払額	(8,820)	(1,187)
参加受益証券保有者に対する分配金	-	-
財務活動により生じた／（に使用し た）現金純額	2,449,395	329,713
現金に係る為替差（損）益	2,225	300
現金の純増（減）額	43,330	5,833
期首における現金および 現金等価物	-	-
期末における現金および 現金等価物	43,330	5,833
非現金取引		
費用払戻し	3 (b) -	-

* 2022年1月25日（運用開始日）から2022年6月30日までの期間。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト

財務書類に対する注記（無監査）

2022年6月30日終了期間

1. 組織

GS米国フォーカス・グロース、netWINGSテクノロジー株式ファンドおよびnextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、それぞれ、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト（以下「トラスト」という。）の個別のサブ・ファンド（以下、個別に、または総称して「ファンド」という。）である。トラストは、アンブレラ・ファンドであり、各ファンドがその資産および負債について分別された勘定を保つことを認めている。各ファンドは、他のファンドに対する議決権を保有せず、また、他のファンドの負債に対する責任を負わず、あらゆる目的上、分別されたファンドである。各ファンドは、期限前に他の終了条件を満たすことがない場合、永続期間（150年）満了の30日前に終了する。netWINGSテクノロジー株式ファンドおよびnextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、いずれも「マスター・フィーダー」構造の一部として組織されている。

トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「受託会社」という。）およびシーエス（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「管理会社」という。）の間の2013年3月11日付信託証書に従ってケイマン諸島の法律に基づきユニット・トラストとして設立された。GS米国フォーカス・グロースは、2013年3月11日付補遺信託証書によって設立、netWINGSテクノロジー株式ファンドは、2020年9月9日付補遺信託証書によって設立、nextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、2021年10月14日付補遺信託証書によって設立された。

ファンドの関係会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）は、投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従い投資顧問会社として従事している。投資顧問会社は、その投資に関連するファンドの日々の運用状況を監督し、モニターする責任を負う。

マスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザリー・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory Agreement）およびマスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザリー・アンド・パーティシペーティング・アフィリエート・サービシズ・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory and Participating Affiliate Services Agreement）（以下総称して「副投資顧問契約」という。）に従い、投資顧問会社は、ファンドに対して以下の副投資顧問会社（各関連当事者）を任命している。副投資顧問契約の下、副投資顧問会社は、ファンドに継続的かつ専門的な投資アドバイスを提供し、ファンドに代わってすべての取引を実行および管理している。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）は、GS米国フォーカス・グロース、netWINGSテクノロジー株式ファンドおよびnextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズの副投資顧問会社である。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、netWINGSテクノロジー株式ファンドおよびnextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズの副投資顧問会社である。

ファンドは以下の日に運用を開始した。

ファンド	運用開始日
GS米国フォーカス・グロース	

クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券*	2013年 3 月 28 日
クラス I O（毎月分配型）（米ドル）受益証券	2013年 5 月 23 日
米ドルクラス受益証券	2013年 8 月 2 日
クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券**	2013年 8 月 15 日
クラス I（累積投資型）（米ドル）受益証券	2013年 8 月 15 日
クラス F（半期分配型）（日本円）受益証券	2013年 9 月 30 日
クラス F（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券	2013年 9 月 30 日
netWINGSテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	2020年10月30日
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	2020年10月30日
nextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ	
米ドルクラス受益証券	2022年 1 月 25 日
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	2022年 1 月 25 日

* クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券は2022年 6 月 24 日付で全額買い戻された。

** クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券は2021年 6 月 2 日付で全額買い戻された。

財務書類は、ファンドの機能通貨および表示通貨であるUSD（以下「米ドル」という。）で表示される。投資顧問会社は、当該通貨が、ファンドの対象となる取引、事象および状況についての経済的な影響を最も正確に表わしていると思料する。

2. 投資目的

GS米国フォーカス・グロース

GS米国フォーカス・グロースの投資目的は、主に、成長が期待でき、本来の企業価値に対して現在の株価が割安であると投資顧問会社が判断する比較的少数の米国の企業の株式を中心に、直接的または間接的に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざすことである。

netWINGSテクノロジー株式ファンド

netWINGSテクノロジー株式ファンドの投資目的は、ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.のサブ・ファンドのポートフォリオであるゴールドマン・サックス米国テクノロジー・オプチュニティーズ・エクイティ・ポートフォリオ（以下「マスター・ファンド」という。）への投資を通じて、主として米国のテクノロジー関連企業の大型および中型株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざす。マスター・ファンドは、ルクセンブルク大公国の法律に基づき組成された集団投資スキームであり、複数のポートフォリオにより構成されるアンブレラ・ファンドとして設立された。マスター・ファンドの現行の投資目的は、実質的にファンドの投資目的と同じである。マスター・ファンドへの投資を通して、ファンドは、市場環境に応じて、大型または中型株式を有する米国のテクノロジー関連企業を通じて長期的な元本の成長を目指すために間接的に資本を配分し、リターンを追求するか、またはリスクを管理するために金融デリバティブ商品に投資することがある。

マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融デリバティブ商品取引を行うことがある。これには、外国為替先渡取引、（株式・市場の）先物およびオプション契約ならびにスワップ（エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含む。）が含まれるが、これらに限定されるものではない。

2022年6月30日および2021年12月31日現在、ファンドはマスター・ファンドの純資産のそれぞれ84%および85%を保有している。

ファンドはマスター・ファンドに投資する。2022年6月30日終了期間中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ38,147,903米ドルおよび14,151,261米ドルであった。2022年6月30日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなかったが、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金一米ドルおよび未決済の売却未収金一米ドルがあった。2021年12月31日終了年度中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ300,166,643米ドルおよび85,181,878米ドルであった。2021年12月31日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなかったが、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金2,939,233米ドルおよび未決済の売却未収金3,711,672米ドルがあった。

ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能参加投資証券を購入することによってマスター・ファンドに投資する。マスター・ファンドは、いずれの営業日においても当該投資証券の買戻しを認める。

マスター・ファンドのポートフォリオの公正価値の変動およびそれに伴うマスター・ファンドの公正価値の変動は、ファンドを損失のリスクにさらす可能性がある。

nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズの投資目的は、ゴールドマン・サックス・ファンズS.I.C.A.V.のサブ・ファンドのポートフォリオであるゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ（以下「マスター・ファンド」という。）への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざす。マスター・ファンドは、ルクセンブルク大公国の法律に基づき組成された集団投資スキームであり、複数のポートフォリオにより構成されるアンブレラ・ファンドとして設立された。マスター・ファンドの現行の投資目的は、ファンドの投資目的と実質的に類似している。ファンドは、主として、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在および/または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問が考える、株式に効果的に投資する。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もある。

マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融デリバティブ商品取引を行うことがある。これには、外国為替先渡取引、（株式・市場の）先物およびオプション契約ならびにスワップ（エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含む。）が含まれるが、これらに限定されるものではない。

2022年6月30日現在、ファンドはマスター・ファンドの純資産の0.1%を保有している。

ファンドは、マスター・ファンドに投資する。2022年6月30日終了期間中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ2,487,605米ドルおよび194,624米ドルであった。2022年6月30日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなかったが、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金66米ドルおよび未決済の売却未収金一米ドルがあった。

ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能参加投資証券を購入することによってマスター・ファンドに投資する。マスター・ファンドは、いずれの営業日においても当該投資証券の買戻しを認める。

マスター・ファンドのポートフォリオの公正価値の変動およびそれに伴うマスター・ファンドの公正価値の変動は、ファンドを損失のリスクにさらす可能性がある。

3. 重要な会計方針の概要

(a) 財務書類

財務書類作成の基礎

本財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債（デリバティブを含む）の再評価による修正が加えられている。本財務書類の作成にあたり、経営陣は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。

1. 2022年1月1日以降に開始する年度から効力を生じ、トラストに効力を生じた、または適用可能であった新基準、修正基準および解釈指針

トラストが採用している基準、既存の基準に対する修正および解釈指針はない。

2. 効力が生じておらず、トラストが早期適用していない公表済の新基準、修正基準および解釈指針

トラストに重大な影響を及ぼすと予想される効力を生じていない新基準、既存の基準に対する解釈指針または修正はない。

(b) 投資取引、関連投資収益および運営費用

ファンドは投資取引を取引日基準で計上している。実現損益は先入先出法（以下「FIFO」という。）に基づく。受取配当金および支払分配金は分配落ち日に計上され、利息および支払利息は投資の年数にわたり計上される。発生時に付利される当座借越費用（もしあれば）は、支払利息に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息は市場割引および当初発行割引の増加、ならびにプレミアムの償却を含み、対象投資の年数にわたり収益に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息および受取配当金は、包括利益計算書において源泉徴収税控除前（課税される場合）の総額ベースで認識および表示される。受取利息には現金および現金等価物からの利息が含まれる。

運営費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

ファンドは、その募集および設立費用ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じる当初費用および継続的費用を負担することになる。かかる費用には、印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、募集契約および関連書類の検討に関連して生じる費用ならびにファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、日本における販売会社および管理事務代行会社によるその他の費用が含まれる。ファンドごとの募集および設立費用は、該当する場合、包括利益計算書に開示される。

投資顧問会社は、年次ベースでファンドの日々の平均純資産価額に基づき、受益証券クラスに対してファンドが負担する費用の合計額を限度として、各ファンドに任意の上限（投資顧問報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬を除く。）を設けている。かかる費用上限は、投資顧問会社の単独の裁量によりいつでも引き上げ、引き下げ、放棄または廃止することができる。費用の払戻しは、該当する場合、各ファンドの包括利益計算書に反映される。

ファンド	費用上限(bps)
G S米国フォーカス・グロース	50
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	50
n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ	50

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が管理業務にのみ関連し、関連する取引が契約上の取決めにによって指示される場合など、議決権または類似の権利が、誰が事業体を支配するかを決定するための有力な要因とはならないように設計された事業体である。ストラクチャード・エンティティは、以下の特徴または特性の一部またはすべてを有する。(a) 制限された取引、(b) ストラクチャード・エンティティの資産に関連するリスクと報酬を投資者に譲渡することによって投資機会を投資者に提供するといった狭く明確に定義された目的、(c) ストラクチャード・エンティティが劣後的な財務支援なしに、その取引の資金を調達するには不十分な資本、および(d) 信用リスクまたはその他のリスクの集中(トランシェ)を生み出すような、投資者への複数の契約上結び付いた商品の形での資金調達。

マスター・ファンドは、保有者の選択で売り戻し可能な買戻可能投資証券を発行することにより運営資金を調達し、保有者にファンドの純資産の持分に比例した権利を与える。ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能投資証券を保有している。

マスター・ファンドの持分からの損失に対するn e t W I N G Sテクノロジー株式ファンドの最大エクスポージャーは、マスター・ファンドへの投資の公正価値の合計相当額である。

n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンドがマスター・ファンドの投資証券を売却すると、ファンドが晒されていたマスター・ファンドのリスクは消滅する。

2022年6月30日および2021年12月31日現在、マスター・ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）は、それぞれ350,700,254米ドルおよび502,671,897米ドルであった。

マスター・ファンドの持分からの損失に対するn e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズの最大エクスポージャーは、マスター・ファンドへの投資の公正価値の合計相当額である。

nextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズがマスター・ファンドの投資証券を売却すると、ファンドが晒されていたマスター・ファンドのリスクは消滅する。

2022年6月30日現在、マスター・ファンドの純資産価額は、2,940,985,557米ドルであった。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

i 分類

ファンドは、当該金融資産を管理するためのファンドのビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づきその投資を分類する。金融資産のポートフォリオは管理され、パフォーマンスは公正価値基準で評価される。ファンドは、主に公正価値情報に着目し、その情報を資産のパフォーマンスを評価し、決定することに使用する。ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じて公正価値として取消不能で指定することを選択していない。ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、もっぱら元本および利息であるが、当該債券は、契約上のキャッシュ・フローの回収目的で保有するものではなく、契約上のキャッシュ・フローを回収し、売却するために保有するものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、ファンドのビジネスモデルの目的を達成するためにのみ付随して生じる。その結果、すべての投資は損益を通じて公正価値で測定される。

ii 認識および認識の中止

ファンドは、金融資産および金融負債を、ファンドが当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準で認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合、およびファンドが所有によるリスクと利益を実質的にすべて譲渡した場合、金融資産の認識は中止される。

iii 公正価値測定の原則

IFRS第9号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する事業体のビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に起因する。負債性商品は、ビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収のために金融資産を保有し、当該商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および金利の支払いのみ（以下「SPPI」という。）を表す場合、償却原価で測定される。

負債性商品は、ビジネスモデルの目的がSPPIによる契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方のために金融資産を保有する場合、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他すべての負債性商品は、損益を通じて公正価値で認識されなければならない。ただし、事業体は、測定または認識の不一致を排除もしくは大幅に減らすことができる場合、当初の認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融資産を取消不能に指定することができる。

トレーディング目的で保有していない資本性商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能のオプションを選択しない限り、デリバティブおよび資本性商品は、損益を通じて公正価値で測定される。

IFRS第9号に基づき、ファンドの投資ポートフォリオは引き続き当初の取引価格で計上され、当初の認識後は公正価値で測定される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益は、これらが発生した期間の包括利益計算書に表示される。

受取勘定に分類される金融資産がある場合は、償却原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券が

ら生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産（以下「純資産価額」という。）の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の原則に従い決定される。

(iii 1) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引されている金融投資の公正価値は、期末日現在の取引市場価格（見積将来取引費用控除前）に基づく。

(iii 2) 仕組債

仕組債の価値は、参照する証券や指数の価格変動に基づいている。償還時に、ファンドは、参照する商品の価値（想定元本に参照する商品の価格を乗じた金額）に基づいて発行体から支払いを受け、実現損益を計上する。

(iii 3) マネー・マーケット商品

マネー・マーケット商品は、公正価値に近似する償却原価に基づき公正価値で評価される。

(iii 4) 集団投資スキームの持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資信託への投資の公正価値は、それぞれの英文目論見書に要約されているとおり、適用されるファンドの評価方針に従い、そのファンドの管理事務代行会社により提供される受益証券1口当たり純資産価格（以下「NAV」という。）に基づいている。

(iii 5) デリバティブ

デリバティブは、その公正価値が、裏付けとなる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組合せから派生した金融商品である。デリバティブは、しばしば店頭（以下「OTC」という。）デリバティブと称される取引所以外での相対契約によるものもあれば、取引所に上場され取引されるものもある。デリバティブ契約には、定められた条件で定められた日付に金融商品またはコモディティを売買する、あるいは想定元本または契約額に基づいて利息の受払いまたは通貨を交換する将来のコミットメントが含まれることがある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書に金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動から生じる損益は、包括利益計算書に未実現利益／（損失）の変動額の構成要素として反映される。実現損益は契約終了時または定期的なキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(iii 5 a) 先渡為替契約

先渡為替契約において、ファンドは、将来の特定の日付に、定められた量のある通貨をあらかじめ定められた価格で受取りまたは受渡して他の通貨と交換することに同意する。想定元本、決済日、取引相手方および差金決済権が同じ先渡為替契約の購入および売却は、一般に相殺され（これにより、その取引相手方との正味先渡為替契約はゼロとなる）、実現損益はすべて取引日に認識される。

先渡為替契約は、第三者の値付機関による仲値で評価される。

(iii 6) すべての有価証券およびデリバティブ

第三者の値付機関またはディーラーから取引市場価格を入手できない場合、あるいは、相場が著しく不正確であるとみなす場合、投資の公正価値は評価手法を用いて算定される。評価方法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。

こうした有価証券およびデリバティブは、評価者により算定された実現の可能性が高い価額で評価される。2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度中の評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、その評価の役割は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ディビジョン（以下「AMD」という。）コントローラーズによって実行された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用が要求される、一般に公正妥当と認められる会計原則に従い評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度中に、評価者が公正価値を決定するために用いられた有価証券はなかった。

iv 公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動

公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動（もしあれば）は、報告期間の期首に生じたとみなされる。

(d) 現金および現金等価物

定期預金および譲渡性預金証書を含む現金および現金等価物（既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少な短期で流動性の高い投資）は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

譲渡性預金証書および定期預金は、それらが短期で流動性が高く、既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少であるため、損益を通じて公正価値で測定する金融資産から現金および現金等価物に再分類されている。

2022年6月30日

ファンド	現金 (米ドル)	定期預金 (米ドル)	現金および 現金等価物合計 (米ドル)
G S米国フォーカス・グロース	289	623,304	623,593
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	31	150,583	150,614
n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ	14	43,316	43,330

2021年12月31日

ファンド	現金 (米ドル)	定期預金 (米ドル)	現金および 現金等価物合計 (米ドル)
G S米国フォーカス・グロース	4	596,472	596,476
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	–	159,291	159,291

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実勢為替レートで換算される。ファンドの外貨建ての資産および負債は、期末日現在における実勢為替レートでファンドの機能通貨に換算される。

換算から生じる為替差額ならびに資産および負債の売却または清算に係る実現損益は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定する投資に係る為替差損益および現金を含む貨幣項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の投資に係る実現純利益／（損失）または投資に係る未実現利益／（損失）の純変動額に反映される。

(f) 買戻可能受益証券

ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日における該当するファンドの純資産に対する受益者の持分投資割合の現金で買い戻す権利を受益者に提供する。IAS第32号に準拠し、同一の特性を有していない買戻可能参加受益証券は、買戻価格で財政状態計算書に金融負債として分類される。ファンドは、それぞれの英文目論見書に従い受益証券の買戻しを行う契約責任を負っている。

(g) 買戻可能受益証券保有者に支払われる分配金

買戻可能参加受益証券保有者に対する分配金は、投資顧問会社の裁量ではなく正式に承認された時点で包括利益計算書に認識される。分配金は包括利益計算書に財務費用として認識され、ファンドのプット可能な金融商品は負債として分類される。

4. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

IFRS第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルを以下に示す。

レベル1－同一の制限のない資産または負債について、測定日に入手可能な活発な市場における無調整の相場価格。

レベル2－活発でない市場における相場価格、または重要なインプットが直接的にまたは間接的に観察可能（類似証券の相場価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限らない。）な金融商品。これには、公正価値測定を決定する評価者の仮定が含まれる。

レベル3－重要な観察不可能なインプット（公正価値測定を決定する評価者の仮定を含む。）を必要とする価格または評価額。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不可能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の評価では、資産または負債に特有な要素を考慮した判断が要求される。

2022年6月30日および2021年12月31日現在、損益を通じて公正価値で測定するファンドの金融資産（以下、総称して「投資者資金」という。）には、上記の方針に従って公正に評価される投資先ファンドへの投資が含まれる。投資先ファンドの受益証券は、非公開取引であるため、買戻しは、買戻日に投資者資金によってのみ行われるもので、英文目論見書に規定される通知期間が課される。その結果、投資先ファンドの簿価が、買戻し時における最終的に実現される価値とはならないことがある。

投資先ファンドへの投資の公正価値は、主として、投資先ファンドの管理事務代行会社により報告される最新の入手可能な買戻価格に基づく。投資者資金は、投資先ファンドまたは裏づけとなる投資の投資者資金の保有高の流動性や提供される純資産価額の評価日および買戻しに係る制限などについての留意に基づく価額に調整されることがある。

以下の表は、公正価値で認識される金融資産および金融負債を、前述の3つのレベル別に示している。

公正価値で測定する金融資産

2022年6月30日

G S米国フォーカス・グロース

	2022年6月30日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
普通株式	759,094,917	–	–	759,094,917
投資信託	7,387,004	–	–	7,387,004
先渡為替契約	–	38,500	–	38,500
合計	766,481,921	38,500	–	766,520,421

公正価値で測定する金融負債

2022年6月30日

G S米国フォーカス・グロース

2022年6月30日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	－	162,563	－	162,563
合計	－	162,563	－	162,563

公正価値で測定する金融資産

2021年12月31日

G S米国フォーカス・グロース

2021年12月31日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
普通株式	1,198,825,172	－	－	1,198,825,172
投資信託	9,412,451	－	－	9,412,451
先渡為替契約	－	7,675	－	7,675
合計	1,208,237,623	7,675	－	1,208,245,299

公正価値で測定する金融負債

2021年12月31日

G S米国フォーカス・グロース

2021年12月31日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	－	43,160	－	43,160
合計	－	43,160	－	43,160

公正価値で測定する金融資産

2022年6月30日

n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド

2022年6月30日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	298,544,343	－	－	298,544,343
先渡為替契約	－	1,216,895	－	1,216,895
合計	298,544,343	1,216,895	－	299,761,238

公正価値で測定する金融負債

2022年6月30日

netWINGSテクノロジー株式ファンド

	2022年6月30日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	10,143,724	-	10,143,724
合計	-	10,143,724	-	10,143,724

公正価値で測定する金融資産

2021年12月31日

netWINGSテクノロジー株式ファンド

	2021年12月31日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	426,576,532	-	-	426,576,532
先渡為替契約	-	932,271	-	932,271
合計	426,576,532	932,271	-	427,508,803

公正価値で測定する金融負債

2021年12月31日

netWINGSテクノロジー株式ファンド

	2021年12月31日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	4,062,115	-	4,062,115
合計	-	4,062,115	-	4,062,115

公正価値で測定する金融資産

2022年6月30日

nextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

	2022年6月30日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	1,620,480	-	-	1,620,480
先渡為替契約	-	11,781	-	11,781
合計	1,620,480	11,781	-	1,632,261

公正価値で測定する金融負債

2022年6月30日

nextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

2022年6月30日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	97,682	-	97,682
合計	-	97,682	-	97,682

有価証券の特徴に関する詳細情報については、投資有価証券明細表を参照のこと。

2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度中、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間で振替はなかった。

公正価値で計上されないが公正価値が開示される金融資産および金融負債

現金および現金等価物ならびに銀行当座借越（もしあれば）はレベル1に分類される。公正価値で測定されないが、公正価値が開示されるその他すべての他の資産および負債は、レベル2に分類される。資産および負債の内訳については財政状態計算書を参照し、評価技法の詳細については注記3(c)を参照のこと。

金融負債として分類される買戻可能参加受益証券のプット可能な価額は、ファンドの英文目論見書に従い、ファンドの資産総額とその他すべての負債との差額純額に基づき計算される。当該受益証券は、活発な市場で取引されていない。受益証券は受益者の意向で買戻しが可能であり、受益証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の受益証券の割合に等しい現金でいずれの取引日においてもファンドに戻すことができるため、要求払条項が当該受益証券に付されている。公正価値は、要求払い金額（当該金額の支払いを要求できる最初の日から割引される）に基づいている。この事例の割引に対する影響は重大ではない。レベル2は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に対する最良のカテゴリー化とみなされている。

5. 金融資産および金融負債の相殺

デリバティブ

ファンドの取引相手方リスクの軽減に有用である契約上の権利をより明確に定義し、かつ当該権利を保証するため、ファンドは、デリバティブ契約の取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会マスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似の契約を締結することができる。ISDAマスター・アグリーメントは、外国為替契約を含むOTCデリバティブを規定するファンドと取引相手方との二当事者間の契約で、とりわけ債務不履行事由および／または解約事由の担保差入条件およびネットティング条項を一般的に含んでいる。ISDAマスター・アグリーメントの条項は、通常、債務不履行または取引相手方の倒産あるいは支払不能状態を含む類似の事由が生じた場合に支払純額の1本化（一括清算ネットティング法）を認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブとOTCデリバティブとは異なる。証拠金要件は、商品の種類に対する契約に従い、上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算されるスワップ）についてブローカーまたは決済機関によって設定される。ブローカーは、特定の状況下において、最低額を超える証拠金を要求できる。担保の条件は、OTCデリバティブ（外国為替契約、オプションおよび特定のスワップ）に対し個別の契約である。ISDAマスター・アグリーメントの下で取引されるデリバティブについて、担保要件は、通常、かかる契約の下で取引ごとに値洗い金額を相殺すること、ならびにファンドおよび取引相手方によって差入れられている担保の評価額を比較することで計算される。さらに、ファンドは、OTC取引の確認書において概要で説明されている条件で、取引相手方に当初証拠金の形態で追加担保の差入れを求められることがある。

財務報告の目的のため、ファンドの債務をカバーするために差入れられたOTCデリバティブの現金担保および取引相手方から受領した現金担保（もしあれば）は、ブローカーに対する債権／債務として財政状態計算書に個別に報告される。ファンドが差入れた非現金担保（もしあれば）は、投資有価証券明細表に記載される。一般に、取引相手方に対する債権または債務の金額は、引渡し要求がなされる前に、最低引渡担保額の極度額を超えていなければならない。取引相手方がファンドに支払うべき金額が、完全に担保されていない範囲について、契約上またはその他の方法で、ファンドは取引相手方の債務不履行による損失リスクを負担する。ファンドは、優良であると確信する取引相手方と契約を締結し、かつ当該取引相手方の財政の安定性を監視することでのみ取引相手方リスクを緩和するよう努める。

さらに、資産および負債の純額決済ならびにOTCデリバティブの差入担保または受領担保の相殺は、ISDAマスター・アグリーメントあるいは類似の契約において契約上の純額決済／相殺の条項に基づいている。しかし、取引相手方の債務不履行または倒産状態が生じた場合、裁判所が、かかる権利については特定の管轄区の破産法が課される相殺権に対して制限または禁止しているため、法的強制力はないと判断することがある。

2022年6月30日および2021年12月31日現在、OTCデリバティブ商品に対するG S米国フォーカス・グロースのネット・エクスポージャーは1%未満であった。

以下の表は、2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度現在、強制力のあるマスターネットリング契約または類似の契約の対象であるOTCデリバティブ商品に対するnetWINGSテクノロジー株式ファンドのネット・エクスポージャーについて記載している。

2022年6月30日

取引相手方	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	デリバティブ 資産（負債）	担保	
	先渡し	先渡し	純額	（受領）差入れ ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
Citibank NA	68,016	(3,497)	64,519	–	64,519
Deutsche Bank AG	1,953	(131,464)	(129,511)	–	(129,511)
Morgan Stanley & Co	112,715	(36,224)	76,491	–	76,491
Royal Bank of Canada	168,377	(1,281)	167,096	–	167,096
Standard Chartered Bank	38,212	(86,294)	(48,082)	–	(48,082)
State Street Bank & Trust Co.	251,877	(17,968)	233,909	–	233,909
UBS AG	–	(4,907,815)	(4,907,815)	–	(4,907,815)
Westpac Banking Corp	575,745	(4,959,181)	(4,383,436)	–	(4,383,436)
合計	1,216,895	(10,143,724)	(8,926,829)	–	(8,926,829)

2021年12月31日

取引相手方	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	デリバティブ 資産（負債）	担保	
	先渡し	先渡し	純額	（受領）差入れ ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
BNP Paribas SA	405,841	(403,699)	2,142	–	2,142
Citibank NA	1,085	–	1,085	–	1,085
Deutsche Bank AG	23,770	–	23,770	–	23,770
Morgan Stanley & Co	7,130	(1,529,349)	(1,522,219)	–	(1,522,219)
Royal Bank of Canada	3,015	–	3,015	–	3,015
Standard Chartered Bank	55,027	(1,728,879)	(1,673,852)	–	(1,673,852)
State Street Bank & Trust Co.	12,475	–	12,475	–	12,475
UBS AG	23,057	–	23,057	–	23,057
Westpac Banking Corp	400,871	(400,188)	683	–	683
合計	932,271	(4,062,115)	(3,129,844)	–	(3,129,844)

(1) 相殺可能な金額であるが、財政状態計算書において相殺されていない。

(2) 純額は、デフォルトの際に契約に従った契約上の相殺の権利に基づいた取引相手方に対する債務／債権の純額を表す。純額は超過担保額を除く。

以下の表は、2022年6月30日終了期間現在、強制力のあるマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるOTCデリバティブ商品に対するnextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズのネット・エクスポージャーについて記載している。

2022年6月30日

取引相手方	デリバティブ 資産 (1)	デリバティブ 負債 (1)	デリバティブ 資産 (負債)	担保	
	先渡し	先渡し	純額	(受領) 差入れ (1)	純額 (2)
Citibank NA	241	(16)	225	—	225
JPMorgan Chase & Co	601	(1,849)	(1,248)	—	(1,248)
Morgan Stanley & Co	5,237	(334)	4,903	—	4,903
Royal Bank of Canada	1,815	(541)	1,274	—	1,274
State Street Bank & Trust Co.	2,822	(672)	2,150	—	2,150
UBS AG	—	(46,967)	(46,967)	—	(46,967)
Westpac Banking Corp	1,065	(47,303)	(46,238)	—	(46,238)
合計	11,781	(97,682)	(85,901)	—	(85,901)

(1) 相殺可能な金額であるが、財政状態計算書において相殺されていない。

(2) 純額は、デフォルトの際に契約に従った契約上の相殺の権利に基づいた取引相手方に対する債務／債権の純額を表す。純額は超過担保額を除く。

6. 税金

現在ケイマン諸島には、ファンドの利益に課される法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはその他の税金はない。ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税も存在しない。受託会社は、マスター・トラストの設定日から50年の間、所得や資本資産、利益または評価益に係る税金、あるいはその他の遺産税または相続税の性質を有する税金を課す、その後に制定されたケイマン諸島の法律が、ファンドを構成する資産またはファンドで発生する収益に適用されない旨、またはかかる資産または収益についてファンドもしくは受託会社または受益者に適用されない旨の信託法（改正）第81条に基づく保証を申請し、これをケイマン諸島の総督から受領している。ただし、ケイマン諸島にいずれかの時点で居住または所在する受益者（ケイマン諸島で設立された慈善信託もしくは権利の対象、免税会社もしくは一般非居住会社を除く。）は、かかる保証が付与されなかったものとして、当該時に、および当該時について、あらゆる税金および課徴金を課されるものとし、信託法の当該項目における、ケイマン諸島に居住または所在する者に対し信託法に記載される税金または課徴金を課す法律の適用を除外するものとして解釈されないものとする。

netWINGSテクノロジー株式ファンドおよびnextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズについて、各マスター・ファンドの受託会社は各々マスター・ファンドについて同様の保証を受領している。

ファンドには特定の国による投資収益およびキャピタル・ゲインに課される源泉徴収税が発生することがある。かかる所得または利益は、包括利益計算書において源泉徴収税の総額で計上される。源泉徴収税（もしあれば）は、包括利益計算書の個別項目として表示される。

ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に所在する事業体が発行する有価証券に投資する。かかる諸外国の多くは、ファンドのような非居住者に対し、キャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示唆する税法を有する。特に、かかるキャピタル・ゲイン税は、自己評価基準で決定することを要求されるため、当該税金は、ファンドのブローカーにより源泉徴収ベースで控除されないことがある。

管轄の税務当局がすべての事実および状況について十分認識していることを前提に、諸外国の税法が、当該国を源泉とするファンドのキャピタル・ゲインについて税金負債を見積もることを要求する場合には、ファンドは、IAS第12号「法人所得税」に準拠して、税金負債を認識することが要求される。

税金負債は、報告期間末までに適用されるか、または実質的に適用されている税法および税率を使用して、管轄税務当局に支払われる予定額で算定される。オフショア投資ファンドに適用される当該税法の適用方法が、ときに不確実な場合があり、税金負債がファンドにより最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。したがって、不確実な税金負債を算定する際に、経営陣は、管轄税務当局の公式または非公式な慣行を含む、その時点で入手可能な、納税に影響を及ぼす可能性がある関連するすべての事実および状況を検討する。

2022年6月30日および2021年12月31日現在、ファンドは、外国キャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息およびペナルティーを該当なしで算定した。かかる算定は、経営陣が行う最善の見積りを示しているが、外国の税務当局がファンドが稼得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクが存在する。これは、事前の警告なく遡及的に起こる可能性があり、ファンドに重大な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連会社

(a) 投資顧問報酬および副投資顧問報酬

副投資顧問契約に基づき提供される業務に対する報酬として、GSAMIは報酬を受け取る。通常の運用活動において、ファンドは、ゴールドマン・サックスまたはゴールドマン・サックスの関連会社と有価証券、通貨またはその他の投資の取引を締結することがある。2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度について、ゴールドマン・サックスの関連会社と締結した取引に関連して支払われた報酬はなかった。

投資顧問契約の規定に基づき、投資顧問会社は、ファンドの資産から報酬を受け取る。かかる報酬は、月の最終営業日に決定され、該当月中の発行、買戻しおよび分配金を反映するために調整した上で、ファンドの報酬が生じる受益証券の平均純資産価額に基づいて日々発生し、毎月後払いで支払われる。投資顧問会社または受託会社の同意を条件に、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄する権利、より多額もしくは少額の報酬を課す権利、または投資顧問報酬のすべてもしくは一部を、投資顧問会社、受託会社および適切な受益者により認められる、投資顧問会社の関連会社を含む受益者に割り戻す権利を留保する。以下の表は、報酬が生じる受益証券の料率を規定している。

ファンド	報酬年率%
G S米国フォーカス・グロース	
クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券*	0.80
クラス I O（毎月分配型）（米ドル）受益証券	0.00
米ドルクラス受益証券	0.85
クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券**	1.25
クラス I（累積投資型）（米ドル）受益証券	0.80
クラス F（半期分配型）（日本円）受益証券	0.65
クラス F（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券	0.65
netWING Sテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	0.80
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	0.80
nextWING Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ	
米ドルクラス受益証券	0.80
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	0.80

* クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券は2022年6月24日付で全額買い戻された。

** クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券は2021年6月2日付で全額買い戻された。

いずれの受益証券クラスについてもファンドが支払う投資顧問会社報酬は、公式であるかないかにかかわらず、投資顧問会社が適切とみなす適用ある測定日に第三者によって決定された為替レートに基づき米ドルで支払われる。

2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について、ファンドごとの投資顧問報酬は、包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

netWING Sテクノロジー株式ファンドおよびnextWING Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、各々マスター・ファンドの投資証券へ投資しているが、この管理報酬は課されない。

ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである、ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）およびUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）に投資することがある。これらは、副投資顧問会社が主催する集団投資スキームであり、2003年欧州連合規則（改訂済）に従い、譲渡可能証券への集合投資事業として金融規制当局によって組織されている。ファンドは、リキッド・リザーブズ・ファンドおよびトレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドによって支払われるすべての報酬の投資割合に応じた部分を負担する。

副投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーを含む多くの取引相手方と投資取引を行う。

(b) 管理報酬

管理会社、あるいは権限を委譲された場合は、投資顧問会社、日本における販売会社または代行協会員は、(i) ファンドの資産を管理し、(ii) 募集を受けて受益証券を発行し、(iii) 受益証券に係る分配を行い、(iv) 受益証券の買戻しを実行し、(v) 金融商品取引法に基づく提出および報告を行い、(vi) その他、信託証書に記載されている、もしくはファンドの運用に関連して要求されることがある義務を履行し、対応する。

管理会社は、投資判断を行う権限とファンドに適用される投資制限等の義務を投資顧問会社に委譲し、他の一部の機能を投資顧問会社、日本における販売会社、副販売会社および代行協会員に委譲する予定である。

管理会社は、インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドによって最終的に保有されている。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に従い、ケイマン諸島の金融庁によって発行された信託業務免許を有する。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、インタートラスト・グループの一員である。

管理会社は、該当するファンドの資産から、年間37,500米ドルの固定報酬を毎年前払いで受け取るほか、年間17,250米ドルを上限とするファンドに課される追加の変動報酬を四半期ごとに後払いで支払われる。管理会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、該当するファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。かかる報酬は、通知することなく変更されることがある。管理報酬は、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(c) 受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬

受託会社および／またはブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを含むその関係会社（その役割により、以下「管理事務代行会社」およびその役割により、以下「保管会社」という。）（総称して、以下「ブラウン・ブラザーズ・ハリマン」という。）ならびにそれぞれの委託先は、該当するファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。受託会社、保管会社および管理事務代行会社は、その義務の履行に関連して立て替えた経費について、該当するファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。かかる報酬の取決めは、ファンドの信託証書の規定に従って、または随時、通知することなく（規定通りに）各契約の当事者間による合意に従って変更されることがある。

受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬は、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(d) 販売会社報酬

各ファンドは、以下の表に示される料率に基づき販売会社（日本における販売会社を含む）に報酬を支払う。販売会社報酬により関連するクラス受益証券の純資産価額（NAV）は減少する。

ファンドの以下のクラスには、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について販売会社報酬が課された。

ファンド	報酬年率%
G S米国フォーカス・グロース	
米ドルクラス受益証券	0.85
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	0.80
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	0.80
n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ	
米ドルクラス受益証券	0.80
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	0.80

販売会社報酬は、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(e) 登録・名義書換事務代行報酬

RBCインベスター・サービスズ・バンク・エス・エーは、ファンドの登録・名義書換事務代行会社として従事する。登録・名義書換事務代行会社には、ファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。登録・名義書換事務代行会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、ファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。登録・名義書換事務代行の報酬契約およびファンドが負担し、登録・名義書換事務代行会社に支払われる報酬総額の年間限度額は、随時、投資顧問会社および代行協会の同意の上、登録・名義書換事務代行会社および受託会社による合意に従って、変更されることがある。登録・名義書換事務代行会社に支払われた報酬は、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(f) 代行協会報酬

管理会社は、代行協会員契約（以下「代行協会員契約」という。）に従い、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本証券業協会（以下「JSDA」という。）によるファンドの「代行協会員」として従事するよう任命している（以下「代行協会員」という。）。

代行協会員は、金融商品取引法に基づき登録された第一種金融商品取引業者であり、投資運用業務および金融商品取引業務に従事している。代行協会員契約に基づき、管理会社は、日本の法律の中でも特にJSDAが採用している外国証券の取引に関する規則を遵守するために代行協会員を任命している。

代行協会員契約の条項に基づき、代行協会員は、ファンドの純資産価額の公表およびファンドの財務書類の日本国内での提供を含む、JSDAによる当該規則および代行協会員契約で規定されているこうした活動について責任を負う。

ファンドの以下のクラスは、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について代行協会員報酬が課された。また、ファンドは要求があれば、代行協会員が代行協会員としての役割において実施したサービスに関連して合理的な範囲で立て替えた経費を支払う。代行協会員報酬の支払いは該当クラスの資産からのみ行われる。

ファンド	報酬年率%
G S米国フォーカス・グロース	

米ドルクラス受益証券	0.03
netWING Sテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	0.03
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	0.03
nextWING Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ	
米ドルクラス受益証券	0.03
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	0.03

代行協会員報酬は、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(g) 受益者サービス報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルは、受益者サービス代行会社として従事する。各ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とする報酬または年間20,000米ドルの報酬のいずれか低い報酬額で、ファンドに受益者サービスを提供する。これらのサービス報酬は、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

8. 資本および買戻可能参加受益証券

GS米国フォーカス・グロース

クラス名	当初申込最低額 (米ドル)
クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券*	5,000,000
クラス I O（毎月分配型）（米ドル）受益証券	10
米ドルクラス受益証券	10
クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券**	100,000
クラス I（累積投資型）（米ドル）受益証券	5,000,000
クラス F（半期分配型）（日本円）受益証券	50,000,000
クラス F（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券	50,000,000

* クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券は2022年6月24日付で全額買い戻された。

** クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券は2021年6月2日付で全額買い戻された。

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

	受益証券口数				
	クラスⅠ (半期分配型) (米ドル) *	クラスⅠⅠ (毎月分配型) (米ドル)	米ドルクラス 受益証券	クラスP (累積投資型) (米ドル) **	クラスⅠ (累積投資型) (米ドル)
2020年12月31日現在残高	1,950,480	17,731,318	14,317,188	61,652	711,621
買戻可能参加受益証券の発行	-	19,067,377	4,815,311	-	14,271
買戻可能参加受益証券の買戻し	-	(3,685,998)	(6,984,342)	(61,652)	(120,715)
2021年12月31日現在残高	1,950,480	33,112,697	12,148,157	-	605,178
買戻可能参加受益証券の発行	-	5,905,230	699,400	-	17,868
買戻可能参加受益証券の買戻し	(1,950,480)	(1,920,910)	(2,582,441)	-	(26,791)
2022年6月30日現在残高	-	37,097,017	10,265,116	-	596,255

* クラスⅠ（半期分配型）（米ドル）受益証券は2022年6月24日付で全額買い戻された。

** クラスP（累積投資型）（米ドル）受益証券は2021年6月2日付で全額買い戻された。

	受益証券口数	
	クラスF (半期分配型) (日本円)	クラスF (半期分配型) (日本円ヘッジ)
2020年12月31日現在残高	3,278,550,941	155,814,722
買戻可能参加受益証券の発行	192,904,374	31,447,549
買戻可能参加受益証券の買戻し	(853,151,629)	(40,623,102)
2021年12月31日現在残高	2,618,303,686	146,639,169
買戻可能参加受益証券の発行	186,661,471	3,378,819
買戻可能参加受益証券の買戻し	(132,971,059)	-
2022年6月30日現在残高	2,671,994,098	150,017,988

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

クラス名	当初申込最低額
米ドルクラス受益証券	10 米ドル
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	10 豪ドル

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

また、マスター・ファンドの投資証券も受益者の選択によりファンドの英文目論見書の条項に従ってなされた通知による要求に基づき買戻し可能である。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

	受益証券口数	
	米ドルクラス	豪ドルクラス (為替ヘッジあり)
2020年12月31日現在残高	10,257,404	3,540,790
買戻可能参加受益証券の発行	24,147,774	9,376,697
買戻可能参加受益証券の買戻し	(10,234,535)	(3,301,863)
2021年12月31日現在残高	24,170,643	9,615,624
買戻可能参加受益証券の発行	4,576,117	1,664,160
買戻可能参加受益証券の買戻し	(3,029,002)	(594,229)
2022年6月30日現在残高	25,717,758	10,685,555

nextWINGSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

クラス名	当初申込最低額
米ドルクラス受益証券	10 米ドル
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	10 豪ドル

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

また、マスター・ファンドの投資証券も受益者の選択によりファンドの英文目論見書の条項に従ってなされた通知による要求に基づき買戻し可能である。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

	受益証券口数	
	米ドルクラス*	豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) *
2021年12月31日現在残高	-	-
買戻可能参加受益証券の発行	155,995	125,825
買戻可能参加受益証券の買戻し	(1,000)	-
2022年6月30日現在残高	154,995	125,825

* 当該クラスは2022年1月25日に運用を開始した。

9. 受益証券1口当たりNAV（純資産価格）

買戻可能参加受益証券の発行または買戻しに関して受け取る、あるいは支払われる対価は、それぞれ取引日現在のファンドの買戻可能参加受益証券1口当たり純資産価格の価値に基づく。

ファンドのそれぞれの発行済受益証券クラスの純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格は以下のとおりである。

2022年6月30日

2021年12月31日

受益証券クラス	純資産価額 (米ドル)	受益証券 1口当たり 純資産価格 (米ドル)	純資産価額 (米ドル)	受益証券 1口当たり 純資産価格 (米ドル)
G S米国フォーカス・グロース				
クラス I（半期分配型）（米ドル）*	該当なし	該当なし	22,792,914	11.686
クラス I O（毎月分配型）（米ドル）	536,936,780	14.474	783,758,915	23.669
米ドルクラス受益証券	172,084,183	16.764	330,022,195	27.166
クラス P（累積投資型）（米ドル）**	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
クラス I（累積投資型）（米ドル）	11,154,821	18.708	18,262,222	30.177
クラス F（半期分配型）（日本円）	45,886,554	0.0172	72,616,212	0.0277
クラス F（半期分配型）（日本円ヘッジ）	1,711,866	0.0114	3,193,268	0.0218

* クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券は2022年6月24日付で全額買い戻された。

** クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券は2021年6月2日付で全額買い戻された。

受益証券クラス	2022年6月30日		2021年12月31日	
	純資産価額 (米ドル)	受益証券 1口当たり 純資産価格 (米ドル)	純資産価額 (米ドル)	受益証券 1口当たり 純資産価格 (米ドル)
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド				
米ドルクラス受益証券	226,512,788	8.808	331,788,765	13.727
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	62,782,301	5.875	94,960,797	9.876

受益証券クラス	2022年6月30日	
	純資産価額 (米ドル)	受益証券 1口当たり 純資産価格 (米ドル)
n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ		
米ドルクラス受益証券	1,114,880	7.193
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	611,497	4.860

希薄化の調整

ファンドの受益証券取引は、希薄化の調整の対象となることがある。発行または買戻しが行われる取引日において、受託会社は、受益証券1口当たり純資産価格に希薄化の調整を適用するため、現在の市況およびファンドの規模に関連する受益者または潜在的な受益者により要求される発行または買戻しレベルを含むがこれらに限定されない要因を（適切であるとみなす合理的な要因に基づき）判断することがある。かかる調整は、関連する受益証券クラスの純資産価格を調整することにより、ファンドの対象となる投資取引の見積取得原価を現在の受益者に提供し、ファンドの長期保有の受益者を継続的な発行および買戻し取引に関連する費用から保護することを意図している。希薄化の調整には、ファンドの投資にかかる取引スプレッド、取引の結果生じる義務および変動の評価を考慮し、市場の影響に対する引当金も含まれる。希薄化の調整は、これらの要素の変動によって随時変更されることがある。2022年6月30日および2021年12月31日現在、ファンドは希薄化の調整を行わなかった。

10. 分配金

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産が、金融負債に分類された際に、投資顧問会社の選択により分配が実施され、2022年6月30日および2021年6月30日終了期間中に宣言され支払われた分配金は、包括利益計算書に開示される。

11. 金融投資および関連リスク

トラストの投資活動により、トラストおよび投資先ファンドが投資する金融投資および金融市場に付随するさまざまな種類のリスクにさらされている。これは、デリバティブとデリバティブ以外の金融投資の

両方の場合がある。期末におけるトラストの投資先ファンドのポートフォリオは、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資からなる。受託会社は、ファンドの投資リスクを管理するため副投資顧問会社を任命している。ファンドがさらされる金融リスクのうちで重要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

資産配分はトラストの副投資顧問会社によって決定され、副投資顧問会社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。当該投資目的の達成は、リスクを伴うものである。副投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、トラストのリスク管理方針に従って監視される。

マスター・フィーダー構造、特に同一ポートフォリオに投資する複数の投資ビークルの存在は、投資者に特定の固有のリスクをもたらす。ファンドは、マスター・ファンドに投資する他の事業体の行為により重大な影響を受ける可能性がある。例えば、マスター・ファンドの他の受益者がマスター・ファンドの持分の一部またはすべてを買い戻す場合、マスター・ファンド、ひいてはファンドに、より高い割合の運営費用が発生する可能性があり、その結果、リターンが低下することがある。同様に、マスター・ファンドは他の受益証者からの買戻しにより多様性が低下し、ポートフォリオ・リスクが増大する可能性がある。マスター・ファンドは、直接的または間接的な投資者または他の特定のものに対する規制により、その投資取引を制限するか、あるいは特定の商品への投資を除外される可能性があり、それによりマスター・ファンド、ひいてはファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

ファンドに関して採用しているリスク管理方針は、以下に詳述される。

(a) 市場リスク

ファンドの投資ポートフォリオの公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- ・ 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、多様なイールド・カーブの水準、勾配および曲率の変化、金利の変動、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、商品の価値が変動するリスクであり、個別の株式、エクイティ・バスケット、株式インデックスおよびコモディティの価格変動およびボラティリティに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

トラストの市場リスク戦略は、ファンドの投資リスクとリターンの目標による。

市場リスクは、リスク予算編成方針の原則の適用を通じて管理される。副投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「AMD MRA」という。）は、副投資顧問会社に取り上げた市場リスクを独立的にモニター、分析および報告する責任を負う。AMD MRAは、感応度のモニターおよびトラッキング・エラーを含む複数のリスク・メトリックスを使用して市場リスクをモニターする。

報告日現在のファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表に開示されている。すべての株式、個別の負債、集団投資スキームおよびデリバティブ投資は、別々に開示されている。

(i) 通貨リスク

ファンドは、金融投資を行い、機能通貨以外の通貨建て取引を締結することができる。したがってファンドは、外貨に対する機能通貨の為替レートが変動し、機能通貨以外の通貨建てのファンドの資産または負債の一部の価値がマイナスの影響を受けるリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建てへの投資を詳述している各ファンドの投資有価証券明細表を参照すること。

投資者が、ファンドが投資しているファンドの基準通貨と異なる通貨建てのクラス受益証券に投資する場合、投資者の通貨リスクはファンドの通貨リスクと異なる可能性がある。

投資者が、ファンドが投資するファンドの基準通貨と異なる通貨建ての為替取引付クラス受益証券に投資する場合、ファンドは為替取引付クラス受益証券のために通貨リスクをヘッジする。当該ヘッジは、為替取引付クラス受益証券の通貨リスクのヘッジにのみ使用されるため、ファンドの感応度分析に含まれていない。ヘッジ取引に起因する実現損益は、関連する為替取引付クラスへ割当てられる。ファンドの特定のクラスは、該当クラスの通貨に対してヘッジされる。しかし、関連クラス通貨のヘッジは必ずしも完全なものではなく、各通貨は、当該投資が発行されている通貨の為替変動の影響を受けることがある。

以下の表は、為替市場の変動に伴う損益を表章した感応度分析を示している。この感応度分析では、他のすべての通貨を一定に保ちつつ、ある通貨に対するファンドの基準通貨の変動に基づくものである。ポートフォリオ全体、貨幣および非貨幣については、すべての通貨がファンドの基準通貨に対して同時に変動することを前提としている。

ファンドの受益証券クラスレベルの先渡しおよびマスター・ファンドによる為替ヘッジは、ファンドの主要な戦略部分でも、期末時点で関連する重要な未実現評価損益でもない限り、感応度分析から除外される。

G S 米国フォーカス・グロース

2022年6月30日および2021年12月31日現在、ファンドは、重要な外貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

n e t W I N G S テクノロジー株式ファンド

以下の分析には、マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーが含まれる。

通貨	20%の通貨（評価益／評価損）の 純資産価額への影響 2022年6月30日		20%の通貨（評価益／評価損）の 純資産価額への影響 2021年12月31日	
	評価益	評価損	評価益	評価損
台湾ドル	-	-	0.3%	(0.3%)
香港ドル	-	-	0.2%	(0.2%)
豪ドル*	0.0%	(0.0%)	-	-
ユーロ*	0.0%	(0.0%)	-	-
ポートフォリオ合計	0.0%	(0.0%)	0.5%	(0.5%)

* ファンドの参照通貨に対するエクスポージャーはごく僅かである。純資産価額の0.05%未満である。

上記の分析は、1年間における合理的に可能性がある為替市場の変動に伴う損益を表したものであり、市場の推移や変動による相関関係および流動性がより多くの全体的な損益となる場合のストレスシナリオは含まれていない。

ファンドは、2022年6月30日および2021年12月31日現在、純資産価額の＋／－5%を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

通貨	通貨の集中	
	2022年6月30日	2021年12月31日
豪ドル	22.43%	21.81%

マスター・ファンドは、2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度について、純資産価額の5%を超える（ヘッジ付を含む）通貨の集中はなかった。

n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ

以下の分析には、マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーが含まれる。

20%の通貨（評価益／評価損）の
純資産価額への影響
2022年6月30日

通貨	評価益	評価損
台湾ドル	2.3%	(2.3%)
香港ドル	1.9%	(1.9%)
ユーロ	1.1%	(1.1%)
日本円	1.1%	(1.1%)
中国元	0.7%	(0.7%)
その他	0.6%	(0.6%)
ポートフォリオ合計	7.7%	(7.7%)

上記の分析は、1年間における合理的に可能性がある為替市場の変動に伴う損益を表したものであり、市場の推移や変動による相関関係および流動性がより多くの全体的な損益となる場合のストレスシナリオは含まれていない。

ファンドは、2022年6月30日現在、純資産価額の＋／－5%を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

通貨	通貨の集中 2022年6月30日
豪ドル	38.23%

マスター・ファンドは、2022年6月30日終了期間について、純資産価額の5%を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

通貨	通貨の集中 2022年6月30日
ユーロ	5.75%
香港ドル	9.62%
日本円	5.55%
台湾ドル	11.46%

(ii) 金利リスク

2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度について、ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

ファンドの金融資産および負債の金利の構成は以下のとおりである。

G S 米国フォーカス・グロース

2022年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	623,304	-	-	289	623,593
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	766,520,421	766,520,421
その他の資産	-	-	-	2,203,144	2,203,144
資産合計	623,304	-	-	768,723,854	769,347,158
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融負債	-	-	-	162,563	162,563
銀行に対する債務	-	-	-	89	89
投資対象購入未払金	-	-	-	12,082	12,082
その他の負債	-	-	-	1,398,220	1,398,220
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	1,572,954	1,572,954

2021年12月31日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	596,472	-	-	4	596,476
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	1,208,245,299	1,208,245,299
その他の資産	-	-	-	25,164,079	25,164,079
資産合計	596,472	-	-	1,233,409,382	1,234,005,854
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融負債	-	-	-	43,160	43,160
銀行に対する債務	-	-	-	102	102
投資対象購入未払金	-	-	-	578	578
その他の負債	-	-	-	3,316,288	3,316,288
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	3,360,128	3,360,128

netWING Sテクノロジー株式ファンド

2022年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	150,614	-	-	-	150,614
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	299,761,238	299,761,238
その他の資産	-	-	-	468,797	468,797
資産合計	150,614	-	-	300,230,035	300,380,649
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融負債	-	-	-	10,143,724	10,143,724
投資対象購入未払金	-	-	-	2,021	2,021
その他の負債	-	-	-	939,815	939,815
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	11,085,560	11,085,560

2021年12月31日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	159,291	-	-	-	159,291
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	427,508,803	427,508,803
投資対象売却未収金	-	-	-	3,711,672	3,711,672
その他の資産	-	-	-	5,024,259	5,024,259
資産合計	159,291	-	-	436,244,734	436,404,025
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融負債	-	-	-	4,062,115	4,062,115
銀行に対する債務	-	-	-	924,310	924,310
投資対象購入未払金	-	-	-	2,939,471	2,939,471
その他の負債	-	-	-	1,728,567	1,728,567
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	9,654,463	9,654,463

2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度について、マスター・ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

2022年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	43,330	-	-	-	43,330
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	1,632,261	1,632,261
投資対象売却未収金				11	11
その他の資産	-	-	-	256,953	256,953
資産合計	43,330	-	-	1,889,225	1,932,555
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融負債	-	-	-	97,682	97,682
投資対象購入未払金	-	-	-	90	90
その他の負債	-	-	-	108,406	108,406
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	206,178	206,178

2022年6月30日終了期間について、マスター・ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

(iii) その他の価格リスク

その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資またはその発行体に固有の要因、あるいは市場で取引されている金融投資に影響を及ぼす何らかの要因により発生する。

ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動を包括利益計算書に認識しているため、すべての市況の変動は買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産に直接影響を及ぼす。

ファンドの集団投資スキームへの投資は、英文目論見書で述べられているとおり、適用のあるファンドの評価方針に従い、かかる対象のファンドが提供する純資産価額に基づく。集団投資スキームの資産は、通常、独立した第三者である管理事務代行会社または他のサービス提供者によって評価されると見込まれるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産が、容易に確認することができる市場価格を有していない状況にある場合がある。かかる状況下においては、該当する集団投資スキームの管理会社が、かかる有価証券または商品の評価を要求されることがある。

以下の表は、株式市場の変動に伴う損益を示した感応度分析である。感応度分析は、他のすべての業種の株価が一定である場合のある業種の株価の変動に基づく。ポートフォリオの合計において、仮定では、すべての業種の株価が同じ割合で同時に下落／上昇する。

2022年6月30日および2021年12月31日現在におけるすべての株式市場の変動は、＋／－20%の変動で示される。

GS米国フォーカス・グロース

その他の価格リスク
株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響

分野	2022年6月30日		2021年12月31日	
	上昇	下落	上昇	下落
通信サービス	2.6%	(2.6%)	4.6%	(4.6%)
一般消費財・サービス	3.5%	(3.5%)	2.6%	(2.6%)
ヘルスケア	4.7%	(4.7%)	3.1%	(3.1%)
資本財・サービス	1.5%	(1.5%)	1.6%	(1.6%)
情報技術	6.5%	(6.5%)	6.2%	(6.2%)
その他	1.0%	(1.0%)	1.4%	(1.4%)
ポートフォリオ合計	19.8%	(19.8%)	19.5%	(19.5%)

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

以下のファンドの分析は、投資先マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーに基づいて示されている。

その他の価格リスク 株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響				
分野	2022年6月30日		2021年12月31日	
	上昇	下落	上昇	下落
通信サービス	1.3%	(1.3%)	2.5%	(2.5%)
一般消費財・サービス	1.7%	(1.7%)	1.8%	(1.8%)
資本財・サービス	0.3%	(0.3%)	0.3%	(0.3%)
情報技術	14.7%	(14.7%)	14.2%	(14.2%)
不動産	1.4%	(1.4%)	1.0%	(1.0%)
ポートフォリオ合計	19.4%	(19.4%)	19.8%	(19.8%)

nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

以下のファンドの分析は、投資先マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーに基づいて示されている。

その他の価格リスク 株価の変動（上昇／下落） に対する純資産価額の影響		
分野	2022年6月30日	
	上昇	下落
通信サービス	2.1%	(2.1%)
一般消費財・サービス	0.6%	(0.6%)
資本財・サービス	0.4%	(0.4%)
情報技術	15.2%	(15.2%)
不動産	0.5%	(0.5%)
その他	0.3%	(0.3%)
ポートフォリオ合計	19.1%	(19.1%)

通貨、金利およびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてファンドの副投資顧問会社によって管理される。

(iv) 感応度分析の限界

上述の感応度分析には、以下のいくつかの限界がある。

- ・当該分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性の水準が過去の傾向と異なる可能性があるという事実を考慮に入れることができない。
- ・当該分析は正確な数値というよりはむしろ、リスクについての相対的な見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すもので、予測を意図したものではない。
- ・将来における市場の諸条件は、過去の経験と著しく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドが現金またはその他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行が困難となるリスクである。特に流動性が低下する恐れがあるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、あるいは取引相手方またはプライムブローカーの条件または条項に対する違反があった場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはファンドまたは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ファンドの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下することがある。

ファンドの投資には、買戻しに関してファンドが課す制限以上の制限を課している集団投資スキームが含まれる。これには、ファンドによって受益者に提供されている買戻し日より少ない可能性が含まれる。

ファンドの金融資産および金融負債には、店頭デリバティブ契約への投資で、組織化された公設市場で取引されず、流動性が低い可能性のある投資および発行規模の相当な割合を占める可能性のある投資が含まれる。したがって、ファンドは流動性要件を満たすため、あるいは特定の発行体の信用度の低下等の特定の事象に対応するために、投資の一部を公正価値に近似する金額で速やかに流動化することができない可能性がある。投資ポジションの強制的な流動化によって金融損失が生じることがある。

ファンドは、受益証券の発行および買戻しを行うため、英文目論見書の条項に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクを負っている。ファンドは、一般的な流動性のニーズを満たすのに十分なだけの流動性の高い投資対象を含めるよう管理されているが、ファンドの受益証券の大規模な買戻しにより、ファンドおよびマスター・ファンドは、通常の見戻し資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速な投資対象の流動化が要求される可能性がある。買戻しに対応するために流動性の高い資産がさらに売却された場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびファンドの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ファンドの英文目論見書にて、日々の受益証券の申込みおよび買戻しを規定している。ファンドは、受益証券保有者の買戻しに対応するための、流動性リスクにさらされる。

以下の表は、ファンドの純資産の10%を超えて保有する受益者の内訳を示している。

G S 米国フォーカス・グロース

2022年6月30日

2021年12月31日

受益者	保有率（％）
受益者 1	54
受益者 2 *	15
受益者 3	10
その他の受益者*	21
合計	100

* 受益者は販売会社である。

受益者	保有率（％）
受益者 1	50
受益者 2 *	19
その他の受益者*	31
合計	100

* 受益者は販売会社である。

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

2022年 6 月30日	
受益者	保有率（％）
受益者 1 *	42
受益者 2	37
受益者 3 *	19
その他の受益者	2
合計	100

* 受益者は販売会社である。

2021年12月31日	
受益者	保有率（％）
受益者 1 *	42
受益者 2	39
受益者 3 *	17
その他の受益者	2
合計	100

* 受益者は販売会社である。

nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

2022年 6 月30日	
受益者	保有率（％）
受益者 1 *	70
受益者 2	30
合計	100

* トラストの関連当事者である。

2022年 6 月30日および2021年12月31日現在、ファンドの負債額のすべては、3 か月以内に支払期日が到来する。

2022年 6 月30日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、以下のとおりであった。

ファンド	インフロー総額	アウトフロー総額
GS米国フォーカス・グロース	3,884,192 米ドル	4,008,255 米ドル
netWIN GSテクノロジー株式ファンド	285,178,583 米ドル	294,105,412 米ドル
nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ	2,745,344 米ドル	2,831,245 米ドル

2021年12月31日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、以下のとおりであった。

ファンド	インフロー総額	アウトフロー総額
GS米国フォーカス・グロース	4,546,769 米ドル	4,582,259 米ドル
netWIN GSテクノロジー株式ファンド	293,353,308 米ドル	296,483,151 米ドル

先渡為替契約は、通常、差金決済である。

資金調達契約には、デリバティブ取引が含まれる。

利用可能なレバレッジ・ポジション向け資金調達の満了または終了、およびレバレッジ・エクスポージャーの公正価値の変動もしくはファンドの資金調達契約に係るアドバンス・レートまたはその他の条件の変更に関する担保設定要件は、ファンドの流動性の向上やレバレッジ・ポジションを維持する能力にマイナスの影響をもたらし、ファンドに重大な損失を発生させる可能性がある。ファンドは、投資拡大、運用費用への充当または取引の決済等の目的で、借入れを行う、またはレバレッジの他の形式（担保付または無担保）を利用することができる。ただし、レバレッジを獲得するいかなる取決めも利用可能であるという保証はなく、利用可能な場合でも、ファンドが受入可能な条件で利用できるという保証はない。経済状況の悪化により、調達コストが増加し、資本市場へのアクセスが制限される、または貸手がファンドに信用供与を行わない決定をする可能性もある。

レバレッジの利用もまた、ファンドの資本に係る公正価値のボラティリティの影響を拡大するため、リスクを増加させる。

ファンドの資産の時価の下落は、当該資産の時価を基に借入を行った場合に特定のマイナス影響を及ぼすことがある。当該資産の時価の下落により、貸し手（デリバティブの取引相手方を含む）がファンドに対して追加担保の設定を求めるか、あるいはファンドにとって最善ではないタイミングで資産の売却を求める可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務の履行を行わないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手方またはファンドの発行体との取引に関連した信用リスクを軽減するための対策をとっている。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、取引相手方、その事業および評判の信用分析を行い、信用度と評判の双方を評価する。承認された取引相手方または発行体の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するため、ファンドにより締結された店頭デリバティブ契約の中には、スポットの為替契約のみを扱う取引相手方を除き、かかる契約の下で生じる取引の差金決済を認めているものがある。かかる差金決済権によって資産および負債の報告額が相殺されることはないが、債務不履行または解約事象が生じた場合はその取引相手方との間の当該契約に基づく店頭契約がすべて解約されてその取引相手方との未収金額および未払金額が純額ベースで清算されるため、かかる契約によって単一の取引相手方との不利な店頭取引の価値の範囲内で、同取引相手方との有利な店頭取引に係る信用リスクは軽減される。

債務証券は、発行体または保証人が元本および利息を支払う義務を果たすことができないリスクにさらされ、かつ金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認識および一般的な市場の流動性などの要因による価格変動にもさらされる。

ファンドは、保管会社もしくは副保管会社または受託会社の債務超過、管理、清算またはその他の債権者からの保全手続（すなわち倒産手続）に関連する多くのリスクにさらされる。かかるリスクは以下を含むが、これらに限定されない。

- i. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社で顧客資金として扱われていない、保管会社もしくは副保管会社または受託会社に保有するすべての現金（すなわち顧客資金）の喪失。

- ii. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社が、ファンドと合意した手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことを怠ったすべての現金の喪失。
- iii. 保管会社側もしくは副保管会社または受託会社で適切に分別管理されておらず、またそのように認識されていなかったトラストの保有していた有価証券（すなわちトラスト資産）、または保管会社もしくは副保管会社または受託会社により保有されていた顧客資金の一部もしくはすべての喪失。
- iv. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社による口座の不正運用、または、倒産処理経費に見合う減額を含む、ファンド資産および／または顧客資金の認識および振替処理による一部もしくはすべての資産の喪失。
- v. 残高振替の受領および関連資産に対する支配の回復の長期の遅れによる損失。

支払不能状態が、ファンドの投資活動に深刻な混乱を招く可能性がある。状況次第では、投資顧問会社は純資産価額の計算および受益証券の取引を一時的に停止する可能性がある。

2022年6月30日および2021年12月31日現在、以下の金融資産（その他のファンドへの投資、デリバティブ金融資産、現金および現金等価物ならびにその他の未収金）は信用リスクにさらされていた。金融資産の簿価は、報告日現在の最大信用リスクを最もよく反映している。

ファンドの証券取引の清算および預託業務は、主に保管会社に集中している。2022年6月30日および2021年12月31日現在、ほぼすべての現金および現金同等物、ブローカー預け金および投資残高は保管会社に保管されている。

報告日現在の信用リスク（先渡為替契約の想定元本を除く）に対する最大エクスポージャーの内訳は、以下のとおりである。

商品タイプ	2022年6月30日		
	G S米国 フォーカス ・グロース 米ドル	n e t W I N G S テクノロジー株式 ファンド 米ドル	n e x t W I N G S フューチャー・テクノ ロジー・リーダーズ 米ドル
現金および現金等価物	623,593	150,614	43,330
投資信託	7,387,004	298,544,343	1,620,480
未収配当金	236,165	-	-
未収利息	12,421	1,753	-
先渡為替契約	38,500	1,216,895	11,781
投資対象売却未収金	-	-	11
受益証券販売未収金	33,520	467,044	-
費用払戻未収金	-	-	140,776
その他の資産	980	-	116,177
副投資顧問会社に対する債権	1,920,058	-	-
合計	10,252,241	300,380,649	1,932,555

商品タイプ	2021年12月31日	
	G S米国フォーカス・グロース 米ドル	n e t W I N G S テクノロジー株式ファンド 米ドル
現金および現金等価物	596,476	159,291
投資信託	9,412,451	426,576,532
未収配当金	131,159	-
未収利息	538	4
先渡為替契約	7,676	932,271
投資対象売却未収金	3,768	3,711,672
受益証券販売未収金	25,028,614	5,016,468
費用払戻未収金	-	7,787
合計	35,180,682	436,404,025

(d) 追加的リスク

追加的リスクを含むが、以下に限定されない。

(i) 資本リスク管理

ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産で表される。買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産額は、ファンドが受益証券保有者の裁量に基づく日々の申込みおよび買戻しの対象となるため、日々大幅に変動することがある。資本管理におけるファンドの目的は、受益証券保有者にリターンを提供し他の関係者に利益を供与するため、およびファンドの投資活動の展開を支える確固たる資本基盤を維持するため、継続事業としてファンドが継続していく力を確保することである。

(ii) 集中リスク

ファンドは、限定された数の投資対象および投資テーマに投資することがある。投資対象の数が限定されている結果、ファンドの実績が、個々の投資の実績による有利または不利な影響をより大きく受けることがある。

(iii) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、情報、通信、取引の処理手続および決済、ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。独立監査人を除き、2 ページ（訳者注：原文のページ）に記載されているファンドのサービス提供会社は、オペレーショナル・リスク管理を支援するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、副投資顧問会社により定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。

(iv) 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、ファンドは、ファンドが投資する一部の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上されている。しかし、一部の税金は不確実であるため、当年度および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対してファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ファンドに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、純資産価額はファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担すべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資者に悪影響を及ぼす場合がある。

本財務書類中に開示されていないリスクの詳細は、それぞれのファンドの英文目論見書から入手できる。

12. 金融機関

2022年6月30日および2021年12月31日現在、すべての現金および現金等価物は、信用格付けがAまたはそれ以上を有する以下の金融機関に保管されていた。金融機関の格付けは、S&P／ムーディーズ・インベスターズ・サービス／フィッチ・レーティングスから入手され、監査の対象ではない。

G S米国フォーカス・グロース

資産	2022年6月30日		2021年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
Brown Brothers Harriman & Co. ⁽¹⁾	289	0.00 ⁽³⁾	4	0.00 ⁽³⁾
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. ⁽²⁾	623,304	0.08	-	-
Bank of Montreal ⁽²⁾	-	-	596,472	0.05
現金および現金等価物合計	623,593	0.08	596,476	0.05
負債				
銀行に対する債務：				
Brown Brothers Harriman & Co.	89	0.00 ⁽³⁾	102	0.00 ⁽³⁾
銀行に対する債務合計	89	0.00 ⁽³⁾	102	0.00 ⁽³⁾

(1) 制限なし—保管会社の現金勘定

(2) 定期預金

(3) 0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。

n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド

資産	2022年6月30日		2021年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
Brown Brothers Harriman & Co. ⁽¹⁾	31	0.00 ⁽³⁾	-	-
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. ⁽²⁾	150,582	0.05	159,291	0.04
Citibank NA ⁽²⁾	1	0.00 ⁽³⁾	-	-
現金および現金等価物合計	150,614	0.05	159,291	0.04
負債				
銀行に対する債務：				
Brown Brothers Harriman & Co.	-	-	924,310	0.22
銀行に対する債務合計	-	-	924,310	0.22

(1) 制限なし—保管会社の現金勘定

(2) 定期預金

(3) 0.005%未満を四捨五入した実際の金額を反映

n e x t W I N G Sフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

資産	2022年6月30日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)
Brown Brothers Harriman & Co. ⁽¹⁾	14	0.00 ⁽³⁾
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. ⁽²⁾	26,689	1.55
Citibank NA ⁽²⁾	16,627	0.96
現金および現金等価物合計	43,330	2.51

(1) 制限なし—保管会社の現金勘定

(2) 定期預金

(3) 0.005%未満を四捨五入した実際の金額を反映

13. 為替レート

以下の為替レート（対米ドル）が、米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に使用されていた。

2022年6月30日

2021年12月31日

日本円（JPY）	135.85500	115.15500
豪ドル（AUD）	1.45423	1.37542

14. ソフト・コミッション

ファンドは、履行のみに関して、および／または履行および投資調査に関してコミッションを支払うことがある。2022年6月30日終了期間および2021年12月31日終了年度について、ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約の締結はなかった。

15. 偶発債務

2022年6月30日および2021年12月31日現在、偶発債務はなかった。

16. その他の事項

COVID-19の拡散により、グローバル金融市場は著しいボラティリティを経験し、また経験し続けている可能性がある。トラストのパフォーマンスに対するCOVID-19の影響の程度は、発生期間と継続的な拡大を含む将来の動向に依拠する。

2022年2月下旬、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。かかる侵略を受け、米国、欧州連合およびその他の国々や事業体は、ロシアおよびその関係機関に広範な制裁を課した。エマージング・マーケット・インベストメント・グレード・ボンド・サブ・トラスト、エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラストおよびグロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストNは、ロシア証券とウクライナ証券の市場価値が限定されており、現在の状況における流動性および譲渡可能性が限られていることを反映して評価されている。2月下旬から3月上旬にかけてロシアの現地市場が閉鎖され、制裁が課せられたため、これらの資産の多くが制裁を受けるか、あるいは譲渡や決済ができないため、現在のところポートフォリオ管理は限定的である。これらの制裁措置および現在の環境は、特定の証券およびその他の商品の購入、売却、保有、受渡またはその他の取引を行うこれらのファンドの能力を損なう可能性がある。これらのファンドにかかる制裁措置や紛争、金融市場、世界経済に与える影響の全容は、まだ判明していない。経営陣は、引き続きこれらの動向を監視し、これらのファンドに影響を与える可能性のある他の影響を評価している。

17. 後発事象

2022年6月30日以降に本財務書類に調整または開示を必要とする事象はなかった。

18. 補償

ファンドは、さまざまな補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドでは当該契約による請求または損失が過去に発生したことはない。

19. 財務書類の承認

経営陣は、2022年9月7日付で本財務書類を承認し、公表後に本財務書類が修正されることはない。

[次へ](#)

（２）投資有価証券明細表等

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ
投資有価証券明細表（無監査）

2022年6月30日現在

保有高／口数	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資信託*		
	米ドル		
143,405	Goldman Sachs Global Future Technology Leaders Equity Portfolio, Class IO (Acc)	1,620,476	93.87
4	Goldman Sachs PLC - US\$ Treasury Liquid Reserves Fund, Class X	4	0.00
	投資信託合計	1,620,480	93.87

受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
14/07/2022	USD	19,581	AUD	27,600	JPMorgan Chase & Co	601	0.04
14/07/2022	USD	40,279	AUD	58,223	Citibank NA	241	0.01
14/07/2022	USD	56,955	AUD	80,183	Royal Bank of Canada	1,815	0.11
14/07/2022	USD	92,491	AUD	130,416	State Street Bank & Trust Co.	2,807	0.16
14/07/2022	USD	385,209	AUD	558,612	Westpac Banking Corp	1,065	0.06
14/07/2022	USD	390,570	AUD	560,343	Morgan Stanley & Co	5,237	0.30
05/10/2022	USD	22,098	AUD	32,090	State Street Bank & Trust Co.	15	0.00
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計						11,781	0.68

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
14/07/2022	AUD	14,249	USD	9,815	Citibank NA	(16)	(0.00)
14/07/2022	AUD	56,467	USD	39,371	Royal Bank of Canada	(541)	(0.03)
14/07/2022	AUD	56,906	USD	40,982	JPMorgan Chase & Co	(1,849)	(0.11)
14/07/2022	AUD	62,108	USD	43,382	State Street Bank & Trust Co.	(672)	(0.04)
14/07/2022	AUD	612,824	USD	468,388	Westpac Banking Corp	(46,965)	(2.72)
14/07/2022	AUD	612,824	USD	468,390	UBS AG	(46,967)	(2.72)
05/10/2022	AUD	476,174	USD	328,027	Westpac Banking Corp	(338)	(0.02)
05/10/2022	AUD	476,174	USD	328,023	Morgan Stanley & Co	(334)	(0.02)
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計						(97,682)	(5.66)

投資合計	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資信託合計	1,620,480	93.87
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計	11,781	0.68
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(97,682)	(5.66)
その他の資産および負債	191,798	11.11
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	1,726,377	100.00

*関係ファンド。

通貨略称：

AUD 豪ドル

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額（2022年7月末日現在）

払込済資本金の額 682,400米ドル（約9,186万円）

発行済株式総数 682,400株

管理会社の設立（2010年3月10日）後の資本金の増減は以下のとおりである。

2010年3月10日	582,400米ドル
2011年1月28日	682,400米ドル

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の目的には、ケイマン諸島の会社法により禁止されている事項の他は、制限がない。

管理会社が投資信託の運営を行うにあたり、制限は存在しない。

管理会社は、2022年7月末日現在、以下の投資信託の管理を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価格の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	4	1,343,744,665米ドル

（３）その他

半期報告書提出前6か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された財務書類の原文を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な事項について2022年7月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝134.61円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

シーエス（ケイマン）リミテッド

財政状態計算書

2021年12月31日現在

(米ドルで表示)

		2021年		2020年	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
親会社に対する債権	5	682,400	91,858	682,400	91,858
資産合計		682,400	91,858	682,400	91,858
株主資本					
株式資本	6	682,400	91,858	682,400	91,858
株主資本合計		682,400	91,858	682,400	91,858

財務書類に対する注記を参照のこと。

2022年5月30日付で、取締役会を代表して承認された。

ジョン・バラット (Jon Barratt) 取締役

ダニエル・リウォルト (Daniel Rewalt) 取締役

（２）損益の状況

シーエス（ケイマン）リミテッド
包括利益計算書
2021年12月31日終了年度
(米ドルで表示)

		2021年		2020年	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
管理報酬	4	142,500	19,182	111,164	14,964
費用					
会社間負担金	5	135,108	18,187	103,181	13,889
監査報酬		7,392	995	7,983	1,075
		142,500	19,182	111,164	14,964
包括利益合計		0	0	0	0

財務書類に対する注記を参照のこと。

シーエス（ケイマン）リミテッド**財務書類に対する注記**

2021年12月31日終了年度

（米ドルで表示）

1. 設立および主たる事業活動

シーエス（ケイマン）リミテッド（以下「当社」という。）は、ケイマン諸島の会社法に基づき一般事業会社として2010年3月10日に設立された。当社はまた、ケイマン諸島の証券投資業法に基づき、免除者として登録された。当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立された会社であるインタートラスト・エヌ・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッド（以下「親会社」という。）の完全所有子会社であり、ユーロネクスト・アムステルダムに上場されている会社である、インタートラスト・エヌ・ヴィー（以下「最終的な親会社」という。）によって最終的に所有されている。2013年12月31日に終了した年度中、親会社は、インタートラスト・トラステーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エヌ・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに変更された。

当社の登記上の事務所の所在地は、ケイマン諸島 KY 1-9005、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイである。当社には、直接の従業員はいない。

当社は、主として日本で公募されている投資信託の管理会社として従事している。

2. 作成の基礎**遵守の表明**

本財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。

現在までに公表された一定の新基準、既存の基準に対する修正および解釈は、本財務書類を作成するに当たり適用も早期採用も行われていない。経営陣は新基準を評価し、当社の財務書類に重大な影響を及ぼすことはないと予想している。

測定の基礎

本財務書類は、取得原価主義および継続企業の前提に基づき作成されている。

機能通貨および表示通貨

本財務書類は、当社の機能通貨である米ドル（USD）で表示されている。

財務書類

2021年12月31日に終了した年度についての株主資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書は、株主資本の変動はなく、また当社が現金および現金等価物を有していないため、表示されていない。これらの計算書が、他の有用な情報を提供するものではないと経営陣が判断していることから、表示されていない。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針が一貫して適用され、当社が採用する重要な会計方針は以下のとおりである。

(a) 金融商品

(i) 分類

金融資産とは、現金、現金または他の金融資産を受取る契約上の権利、もしくは潜在的に有利な条件で金融商品を交換する契約上の権利、または他の企業の持分金融商品のいずれかの資産をいう。償却原価として分類される当社の金融資産は、親会社に対する債権からなる。

金融負債とは、現金または他の金融資産を引渡す契約上の義務、または潜在的に不利な条件で他の企業と金融商品を交換する契約上の義務のいずれかの負債をいう。当社は金融負債を有していない。

(ii) 認識および測定

当社は、金融資産および金融負債を金融商品の契約条項の当事者となった日付に認識する。金融商品は、当初、公正価値に取引に直接起因する取引費用を加算して測定される。

償却原価として分類される金融資産は、その後、実効金利法を用いて、減損損失（もしあれば）を控除して測定される。

(iii) 認識の中止

金融資産は、売却または譲渡された時点および当社が当該資産を構成するいずれかの権利を喪失した時点で、認識を中止される。金融負債は、金融負債が消滅した時点で認識を中止される。

4. 収益

商品およびサービスの性質

当社では、信託管理を行うサービスラインを1つ設けている。

収益の内訳

以下の表において、収益は主要な商品／サービスラインと収益認識のタイミングによって分類されている。

主要な商品／ サービスライン	2021年	2020年	契約の種類	移行時期
経常固定報酬	142,500	111,164	固定報酬	経年的に

5. 関連当事者取引

包括利益計算書に含まれる会社間負担金には、親会社からの負担金135,108米ドル（2020年：103,181米ドル）である。これらの取引は、アームズ・レングスの基準で行われたものではない。

2021年12月31日現在、当社は親会社に対する会社間債権682,400米ドル(2020年：682,400米ドル)を有していた。親会社に対する債権残高は無担保、無利息で要求に応じて返済される。親会社に対する債権の簿価は、それが要求払いであるため公正価値に近似する。

6. 株式資本

2021年

2020年

授權資本：

1株当たり1.00米ドルの普通株式2,000,000株

発行済株式：

普通株式682,400株

682,400

682,400

2013年5月1日付で、当社の発行済普通株式のすべてがインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに譲渡された。当社の最終的な実質株主の変更はなかった。

7．財務リスクの管理

本注記は、各リスクに対する当社のエクスポージャー、リスクの測定および管理に対する当社の目的、方針および手順、ならびに当社の資本管理についての情報を記載している。取締役会は、当社の財務リスクの管理体制の確立と監視について全体的な責任を負う。

当社は、金融商品を用いることから生じる信用リスクについてエクスポージャーを有する。信用リスクは、取引相手方が契約義務の履行を怠った場合の当社に対する金融損失リスクである。関連当事者の債権とは、親会社に対する債権である。経営陣は、かかる関係の結果生じる金融損失を見込んではいない。流動性リスクとは、期日に、当社が財務上の支払債務を履行することができないリスクである。当社は、いかなる流動性リスクにも晒されていない。当社は、金融資産および金融負債が無利息であるため、金利リスクに晒されていない。当社は通貨リスクに晒されていない。

8．資本リスクの管理

当社は、当社が継続企業として確実に存続できるように資本の管理を行っている。

当社の資本は発行済株式資本からなる。当社は日本証券業協会により最低5,000万円の純資産（または日本銀行の公式為替レート使用で同等額の米ドル）を維持することが要求される。当社は、2021年12月31日に終了した年度（78,557,888円）および2020年12月31日に終了した年度（70,512,392円）で当該要件に従った。2021年12月31日に終了した年度中の最低資本要件は434,329米ドル（2020年：483,887米ドル）であった。

9．後発事象

経営陣は、本財務書類が公表可能となった日である2022年5月30日までの期間において、その他の後発事象について気づいた点はなかった。

[次へ](#)

CS (CAYMAN) LIMITED**Statement of Financial Position**

As at December 31, 2021

(stated in United States dollars)

	Note	2021	2020
Assets			
Due from Parent	5	682,400	682,400
Total Assets	US\$	682,400	682,400
Shareholder's Equity			
Share capital	6	682,400	682,400
Total shareholder's equity	US\$	682,400	682,400

See accompanying notes to the financial statements.

Approved on behalf of the Board of Directors on May 30, 2022



Jon Barratt - Director



Daniel Rewalt - Director

CS (CAYMAN) LIMITED**Statement of Comprehensive Income**

Year ended December 31, 2021

(stated in United States dollars)

	Note	2021	2020
Revenue			
Management fees	4	142,500	111,164
Expenses			
Intercompany recharges	5	135,108	103,181
Audit fees		7,392	7,983
		142,500	111,164
Total comprehensive income	US\$	0	0

See accompanying notes to the financial statements.

CS (CAYMAN) LIMITED

Notes to Financial Statements

Year ended December 31, 2021

(stated in United States dollars)

1. INCORPORATION AND PRINCIPAL ACTIVITIES

CS (Cayman) Limited (the "Company") was incorporated as an ordinary company on March 10, 2010 under The Companies Act of the Cayman Islands. The Company is also registered under the Securities Investment Business Act of the Cayman Islands as an excluded person. The Company is a wholly owned subsidiary of Intertrust SPV (Cayman) Limited (the "Parent"), a company incorporated under the Companies Act of the Cayman Islands, which is ultimately owned by Intertrust N.V. (the "Ultimate Parent"), a company publicly listed on the Euronex Amsterdam. During the year ended December 31, 2013, the Parent changed from Intertrust Trustees (Cayman) Limited to Intertrust SPV (Cayman) Limited.

The address of the Company's registered office is One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands. The Company has no direct employees.

The Company primarily acts as a manager for trusts being offered publicly in Japan.

2. BASIS OF PREPARATION

Statement of compliance

These financial statements are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS") as issued by the International Accounting Standards Board ("IASB").

Certain new standards, amendments and interpretations to existing standards issued to date have neither been applied nor early adopted in preparing these financial statements. Management have assessed these new standards and does not expect any material impact on the Company's financial statements.

Basis of measurement

These financial statements are prepared on the historical cost and going concern basis.

Functional and presentation currency

The financial statements are presented in United States dollars (USD), which is the Company's functional currency.

Financial Statements

Statements of changes in shareholder's equity and cash flows for the year ended December 31, 2021 have not been presented as there were no movements in shareholder's equity and the Company held no cash and cash equivalents. These statements are not presented, as management believes they would not provide additional useful information.

CS (CAYMAN) LIMITED**Notes to Financial Statements (continued)**

Year ended December 31, 2021

(stated in United States dollars)

3. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The accounting policies set out below have been applied consistently and the significant accounting policies adopted by the Company are as follows:

(a) Financial instruments**(i) Classification**

A financial asset is any asset that is cash, a contractual right to receive cash or another financial asset or to exchange financial instruments under conditions that are potentially favourable, or an equity instrument of another enterprise. The Company's financial asset, which is classified as amortized cost, comprise amounts due from Parent.

A financial liability is any liability that is a contractual obligation to deliver cash or another financial asset or to exchange financial instruments with another enterprise under conditions that are potentially unfavourable. The Company holds no financial liabilities.

(ii) Recognition and Measurement

The Company recognises financial assets and liabilities on the date it becomes a party to the contractual provisions of the instrument. Financial instruments are measured initially at fair value plus any direct attributable transaction costs.

Financial assets classified as amortized cost are subsequently measured using the effective interest rate method, less impairment losses, if any.

(iii) Derecognition

A financial asset is derecognised when it is sold or transferred, and the Company loses control over any rights that comprise that asset. A financial liability is derecognised when it is extinguished.

4. REVENUE**Nature of goods and services**

The Company has one service line which is managing trusts.

Disaggregation of Revenue

In the following table, revenue is disaggregated by major products / service lines and timing of revenue recognition.

Major product / service lines	2021	2020	Type of contract	Timing of transfer
Recurring fixed fees	142,500	111,164	Fixed fee	Over time

CS (CAYMAN) LIMITED**Notes to Financial Statements (continued)**

Year ended December 31, 2021

*(stated in United States dollars)***5. RELATED PARTY TRANSACTIONS**

The intercompany recharges included in the statement of comprehensive income are recharges from the Parent of US\$135,108 (2020:US\$103,181). These transactions are not on an arm's length basis.

At December 31, 2021, the Company had intercompany receivables amounting to US\$682,400 (2020: US\$682,400) due from the Parent. The Due from Parent balance is unsecured, interest free and repayable on demand. The carrying value of the amount due from parent approximates fair value as this is due on demand.

6. SHARE CAPITAL

	2021	2020
<u>Authorised:</u>		
2,000,000 common shares of \$1.00 each		
<u>Issued:</u>		
682,400 common shares	682,400	682,400

On May 1, 2013, the total issued common shares of the Company were transferred from Intertrust Trustees (Cayman) Limited to Intertrust SPV (Cayman) Limited. There was no change in the ultimate beneficial owner of the Company.

7. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

This note presents information about the Company's exposure to each risk, the Company's objectives, policies and processes for measuring and managing risk, and the Company's management of capital. The Board of Directors has overall responsibility for the establishment and oversight of the Company's financial risk management framework.

The Company has exposure to credit risk from its use of financial instruments. Credit risk is the risk of financial loss to the Company if a counterparty fails to meet its contractual obligations. Amounts due from related parties are due from the Parent. Management does not expect any financial losses as a result of this relationship. Liquidity risk is the risk that the Company will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Company is not exposed to any liquidity risk. The Company is not exposed to interest rate risk as it has no interest-bearing financial assets or liabilities. The Company is not exposed to currency risk.

CS (CAYMAN) LIMITED**Notes to Financial Statements (continued)**

Year ended December 31, 2021

(stated in United States dollars)

8. CAPITAL RISK MANAGEMENT

The Company manages its capital to ensure that the Company will be able to continue as a going concern.

The capital structure of the Company consists of issued share capital. The Company is required by the Japan Securities Dealer Association to maintain a minimum net worth of ¥50,000,000 (or its US dollar equivalent using the Bank of Japan's official exchange rate). The Company was in compliance with this requirement during the year ended December 31, 2021 (¥78,557,888) and December 31, 2020 (¥70,512,392). The minimum share capital required for compliance during the year ended December 31, 2021 was US \$434,329 (2020: US \$483,887).

9. SUBSEQUENT EVENTS

Management has not noted any other subsequent events up to May 30, 2022 which is the date that the financial statements were available to be issued.

中間財務書類

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2022年7月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝134.61円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

シーエス（ケイマン）リミテッド

財政状態計算書

2022年6月30日現在

（米ドルで表示）

		2022年 6 月30日		2021年 6 月30日	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
親会社に対する債権	5	682,400	91,858	682,400	91,858
資産合計		682,400	91,858	682,400	91,858
株主資本					
株式資本	6	682,400	91,858	682,400	91,858
株主資本合計		682,400	91,858	682,400	91,858

財務書類に対する注記を参照のこと。

シーエス（ケイマン）リミテッド
包括利益計算書
 2022年6月30日に終了した6か月間
 （米ドルで表示）

	注記	2022年		2021年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
管理報酬		93,750	12,620	67,500	9,086
費用					
会社間負担金		90,054	12,122	63,508	8,549
監査報酬		3,696	498	3,992	537
		93,750	12,620	67,500	9,086
包括利益合計		0	0	0	0

財務書類に対する注記を参照のこと。

シーエス（ケイマン）リミテッド**財務書類に対する注記**

2022年6月30日に終了した6か月間

（米ドルで表示）

1. 設立および主たる事業活動

シーエス（ケイマン）リミテッド（以下「当社」という。）は、ケイマン諸島の会社法に基づき一般事業会社として2010年3月10日に設立された。当社はまた、ケイマン諸島の証券投資業法に基づき、免除者として登録された。当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立された会社であるインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッド（以下「親会社」という。）の完全所有子会社であり、ユーロネクスト・アムステルダムに上場されている会社である、インタートラスト・エヌ・ヴィー（以下「最終的な親会社」という。）によって最終的に所有されている。2013年12月31日に終了した年度中、親会社は、インタートラスト・トラステーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに変更された。

当社の登記上の事務所の所在地は、ケイマン諸島 KY 1-9005、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクスス・ウェイである。当社には、直接の従業員はいない。

当社は、主として日本で公募されている投資信託の管理会社として従事している。

2. 作成の基礎**遵守の表明**

本財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。

現在までに公表された一定の新基準、既存の基準に対する修正および解釈は、本財務書類を作成するに当たり適用も早期採用も行われていない。経営陣は新基準を評価し、当社の財務書類に重大な影響を及ぼすことはないと予想している。

測定の基礎

本財務書類は、取得原価主義および継続企業の前提に基づき作成されている。

機能通貨および表示通貨

本財務書類は、当社の機能通貨である米ドル（USD）で表示されている。

財務書類

2022年6月30日に終了した6か月間についての株主資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書は、株主資本の変動はなく、また当社が現金および現金等価物を有していないため、表示されていない。これらの計算書が、他の有用な情報を提供するものではないと経営陣が判断していることから、表示されていない。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針が一貫して適用され、当社が採用する重要な会計方針は以下のとおりである。

(a) 金融商品

(i) 分類

金融資産とは、現金、現金または他の金融資産を受取る契約上の権利、もしくは潜在的に有利な条件で金融商品を交換する契約上の権利、または他の企業の持分金融商品のいずれかの資産をいう。償却原価として分類される当社の金融資産は、親会社に対する債権からなる。

金融負債とは、現金または他の金融資産を引渡す契約上の義務、または潜在的に不利な条件で他の企業と金融商品を交換する契約上の義務のいずれかの負債をいう。当社は金融負債を有していない。

(ii) 認識および測定

当社は、金融資産および金融負債を金融商品の契約条項の当事者となった日付に認識する。金融商品は、当初、公正価値に取引に直接起因する取引費用を加算して測定される。

償却原価として分類される金融資産は、その後、実効金利法を用いて、減損損失（もしあれば）を控除して測定される。

(iii) 認識の中止

金融資産は、売却または譲渡された時点および当社が当該資産を構成するいずれかの権利を喪失した時点で、認識を中止される。金融負債は、金融負債が消滅した時点で認識を中止される。

4. 収益

商品およびサービスの性質

当社では、信託管理を行うサービスラインを1つ設けている。

5. 関連当事者取引

包括利益計算書に含まれる会社間負担金には、親会社からの負担金90,054米ドル（2021年：63,508米ドル）である。これらの取引は、アームズ・レングスの基準で行われたものではない。

2022年6月30日現在、当社は親会社に対する会社間債権682,400米ドル(2021年：682,400米ドル)を有していた。親会社に対する債権残高は無担保、無利息で要求に応じて返済される。親会社に対する債権の簿価は、それが要求払いであるため公正価値に近似する。

6. 株式資本

2022年6月30日 2021年6月30日

授權資本：

1株当たり1.00米ドルの普通株式2,000,000株

発行済株式：

普通株式682,400株

682,400

682,400

2013年5月1日付で、当社の発行済普通株式のすべてがインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに譲渡された。当社の最終的な実質株主の変更はなかった。

7. 財務リスクの管理

本注記は、各リスクに対する当社のエクスポージャー、リスクの測定および管理に対する当社の目的、方針および手順、ならびに当社の資本管理についての情報を記載している。取締役会は、当社の財務リスクの管理体制の確立と監視について全体的な責任を負う。

当社は、金融商品を用いることから生じる信用リスクについてエクスポージャーを有する。信用リスクは、取引相手方が契約義務の履行を怠った場合の当社に対する金融損失リスクである。関連当事者の債権とは、親会社に対する債権である。経営陣は、かかる関係の結果生じる金融損失を見込んではいない。流動性リスクとは、期日に、当社が財務上の支払債務を履行することができないリスクである。当社は、いかなる流動性リスクにも晒されていない。当社は、金融資産および金融負債が無利息であるため、金利リスクに晒されていない。当社は通貨リスクに晒されていない。

8. 資本リスクの管理

当社は、当社が継続企業として確実に存続できるように資本の管理を行っている。

当社の資本は発行済株式資本からなる。当社は日本証券業協会により最低5,000万円の純資産（または日本銀行の公式為替レート使用で同等額の米ドル）を維持することが要求される。当社は、2022年6月30日に終了した6か月間について、当該要件に従った。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) _____ 部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報**第1 ファンドの状況****1 ファンドの性格****(2) ファンドの沿革**

<訂正前>

(前略)

2022年1月25日 米ドルクラス受益証券および豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券の運用開始（予定）

2022年1月27日 米ドルクラス受益証券および豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券の募集開始（予定）

<訂正後>

(前略)

2022年1月25日 米ドルクラス受益証券および豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券の運用開始

2022年1月27日 米ドルクラス受益証券および豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券の募集開始

(3) ファンドの仕組み**③ 管理会社の概況**

<訂正前>

(前略)

(iii) 資本金の額（2021年10月末日現在）

払込済資本金の額 682,400米ドル（約7,757万円）

発行済株式総数 682,400株

授權株式数は、額面1米ドルの株式200万株に分割される200万米ドルである。

資本金の額は、変更される予定はない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(iii) 資本金の額（2022年7月末日現在）

払込済資本金の額 682,400米ドル（約9,186万円）

発行済株式総数 682,400株

授權株式数は、額面1米ドルの株式200万株に分割される200万米ドルである。

資本金の額は、変更される予定はない。

（注）米ドルの円貨換算は、2022年7月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝134.61円）による。

(後略)

2 投資方針**(1) 投資方針****② 投資方針および投資ガイドライン**

<訂正前>

ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に実質的に投資する。こうした株式には、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待されるとマスター・ファンドの投資顧問会社が考える、日本を含む世界の企業の株式が含まれる。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もある。

（中略）

マスター・ファンドの投資目的および投資方針

ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、主としてテクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待されるとマスター・ファンドの投資顧問会社が考える日本を含む世界の企業の株式に実質的に投資する。

マスター・ファンドは、通常の場合において、その純資産の3分の2以上を、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待されるとマスター・ファンドの投資顧問会社が考える日本を含む世界の企業の株式ならびに／またはそのエクスポージャーを提供する株式関連の譲渡性証券ならびに許可されたファンドに投資する。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もある。

（中略）

追加的記載事項

マスター・ファンドの概要

ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. – ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ	
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資法人
投資方針および 投資対象	マスター・ファンドは、主としてテクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待されるとマスター・ファンドの投資顧問会社が考える日本を含む世界の企業の株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざします。 マスター・ファンドは、通常の状態において、その純資産の3分の2以上を、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待されるとマスター・ファンドの投資顧問会社が考える日本を含む世界の企業の株式ならびに／またはそのエクスポージャーを提供する株式関連の譲渡性証券^{*1}ならびに許可されたファンド^{*2}に投資します。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もあります。 ^{*1}「譲渡性証券」とは、マスター・ファンドによる投資に関して、(a)株式および株式に相当するその他の有価証券、(b)債券およびその他の債務証券、または、(c)その他の譲渡性有価証券で、申込みまたは交換により当該譲渡性有価証券を取得する権利を有するものをいいます。ただし、ヘッジおよび投資目的のための効率的なポートフォリオ運用を目的としてマスター・ファンドが採用している手法および手段は除きます。 ^{*2}「許可されたファンド」とは、マスター・ファンドによる投資に関して、(a)2009年7月13日の欧州議会／理事会指令2009/65/EC(改正済)に基づく譲渡性証券を投資対象とする投資信託(UCITS)、(b)マスター・ファンドがその投資制限に従って投資することができる投資ファンド(ヘッジファンドおよびファンド・オブ・ヘッジファンドを含みます。)、または、(c)ルクセンブルクの集団投資スキームに関する2010年12月17日法(改正済)の下で認められた譲渡性証券を投資対象とする投資信託(UCITS)をいいます。 マスター・ファンドの保有銘柄は集中しており、テクノロジー、メディア、テレコミュニケーション、サービス等の特定のセクターに大きなエクスポージャーを持つ可能性があります。特定のセクターに対する集中度およびエクスポージャーは、今後変動する場合があります。 株式および株式関連の譲渡性証券には、普通株式、優先株式、ワラントおよびその他の株式取得権、ADR、EDRならびにGDRが含まれます。 マスター・ファンドは、純資産の30%を上限として、または適用規制当局が随時課すその他の閾値を上限として、直接(例えば、ストック・コネクト制度または適格外国機関投資家プログラムを通じて)または間接的に(例えば、アクセス商品または中国A株に投資する許可されたファンドを通じて)中国株に投資することがあります。 マスター・ファンドは、純資産の3分の1を上限として、その他の株式および／または株式関連の譲渡性証券、株式に関連しない譲渡性証券および許可されたファンド(キャッシュ運用を目的とする短期金融商品を含みます。)に投資する場合があります。 マスター・ファンドは、米ドル建てまたは非米ドル建て資産に投資することが可能です。非米ドル建て資産は、通常、米ドルに対してヘッジされません。 マスター・ファンドは純資産の10%を上限として、許可されたファンドに投資する場合があります。 マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融派生商品を使用することもあります。これには、外国為替先渡取引、(株式・市場の)先物・オプション契約、スワップ(エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含みます。)が含まれますが、これらに限定されるものではありません。 マスター・ファンドは、付随的に流動性資産を保有することがありますが、例外的かつ一時的な状況下において、マスター・ファンドの投資顧問会社が投資主の最善の利益になると考える場合には、その制限を超えて流動資産を保有することがあります。 マスター・ファンドは、証券取引所に上場されているか取引所で取引されている株式(投資信託証券および不動産投資信託(REIT)は含みません。)に、その純資産総額の51%以上を継続的に投資することをめざします。
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

<訂正後>

ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に実質的に投資する。こうした株式には、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問会社が考える、日本を含む世界の企業の株式が含まれる。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もある。

（中略）

マスター・ファンドの投資目的および投資方針

ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、主としてテクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問会社が考える、日本を含む世界の企業の株式に実質的に投資する。

マスター・ファンドは、通常の場合において、その純資産の3分の2以上を、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問会社が考える、日本を含む世界の企業の株式ならびに／またはそのエクスポージャーを提供する株式関連の譲渡性証券ならびに許可されたファンドに投資する。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もある。

（中略）

追加的記載事項

マスター・ファンドの概要

ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. – ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ	
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資法人
投資方針および 投資対象	マスター・ファンドは、主としてテクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問会社が考える、日本を含む世界の企業の株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざします。 マスター・ファンドは、通常の状況下において、その純資産の3分の2以上を、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問会社が考える、日本を含む世界の企業の株式ならびに／またはそのエクスポージャーを提供する株式関連の譲渡性証券^{*1}ならびに許可されたファンド^{*2}に投資します。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もあります。 ^{*1}「譲渡性証券」とは、マスター・ファンドによる投資に関して、(a)株式および株式に相当するその他の有価証券、(b)債券およびその他の債務証券、または、(c)その他の譲渡性有価証券で、申込みまたは交換により当該譲渡性有価証券を取得する権利を有するものをいいます。ただし、ヘッジおよび投資目的のための効率的なポートフォリオ運用を目的としてマスター・ファンドが採用している手法および手段は除きます。 ^{*2}「許可されたファンド」とは、マスター・ファンドによる投資に関して、(a)2009年7月13日の欧州議会／理事会指令2009/65/EC(改正済)に基づく譲渡性証券を投資対象とする投資信託(UCITS)、(b)マスター・ファンドがその投資制限に従って投資することができる投資ファンド(ヘッジファンドおよびファンド・オブ・ヘッジファンドを含みます。)、または、(c)ルクセンブルクの集団投資スキームに関する2010年12月17日法(改正済)の下で認められた譲渡性証券を投資対象とする投資信託(UCITS)をいいます。 マスター・ファンドの保有銘柄は集中しており、テクノロジー、メディア、テレコミュニケーション、サービス等の特定のセクターに大きなエクスポージャーを持つ可能性があります。特定のセクターに対する集中度およびエクスポージャーは、今後変動する場合があります。 株式および株式関連の譲渡性証券には、普通株式、優先株式、ワラントおよびその他の株式取得権、ADR、EDRならびにGDRが含まれます。 マスター・ファンドは、純資産の30%を上限として、または適用規制当局が随時課すその他の閾値を上限として、直接(例えば、ストック・コネクト制度または適格外国機関投資家プログラムを通じて)または間接的に(例えば、アクセス商品または中国A株に投資する許可されたファンドを通じて)中国株に投資することがあります。 マスター・ファンドは、純資産の3分の1を上限として、その他の株式および／または株式関連の譲渡性証券、株式に関連しない譲渡性証券および許可されたファンド(キャッシュ運用を目的とする短期金融商品を含みます。)に投資する場合があります。 マスター・ファンドは、米ドル建てまたは非米ドル建て資産に投資することが可能です。非米ドル建て資産は、通常、米ドルに対してヘッジされません。 マスター・ファンドは純資産の10%を上限として、許可されたファンドに投資する場合があります。 マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融派生商品を使用することもあります。これには、外国為替先渡取引、(株式・市場の)先物・オプション契約、スワップ(エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含みます。)が含まれますが、これらに限定されるものではありません。 マスター・ファンドは、付随的に流動性資産を保有することがありますが、例外的かつ一時的な状況下において、マスター・ファンドの投資顧問会社が投資主の最善の利益になると考える場合には、その制限を超えて流動資産を保有することがあります。 マスター・ファンドは、証券取引所に上場されているか取引所で取引されている株式(投資信託証券および不動産投資信託(REIT)は含みません。)に、その純資産総額の51%以上を継続的に投資することをめざします。
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

3 投資リスク

(3) リスクに関する参考情報

以下のとおり更新されます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

■米ドルクラス



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの年間騰落率の比較



■豪ドルクラス(限定為替ヘッジ)



- ファンドの設定日が2022年1月25日のため、左グラフの分配金再投資1口当たり純資産価格は2022年1月末以降のデータを表示しています。一方、左右グラフのファンドの騰落率については、各月末の直近1年間の騰落率であるため、2022年7月末現在、該当事項はありません。

- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI 国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

（A）日本

<訂正前>

2022年1月7日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

2022年9月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

<訂正前>

本書の日付現在、ファンドの財務書類はまだ作成されていない。ファンドおよびファンドの会計監査は、プライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島が行う。

（後略）

<訂正後>

ファンドの第1期の監査済財務書類は、2022年12月31日に終了する期間について作成される。ファンドの会計監査は、プライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島が行う。

（後略）

２ ファンドの現況

純資産額計算書

<訂正前>

該当事項なし。

<訂正後>

(2022年7月末日現在)

		米ドル (IVおよびVを除く。)	単位：千円 (IVおよびVを除く。)
I	資産総額	1,973,742.94	265,686
II	負債総額	100,233.53	13,492
III	純資産総額（I－II）	1,873,509.41	252,193
IV	発行済口数		
	米ドルクラス	155,515.000口	
	豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	125,825.000口	
V	1口当たり純資産価格		
	米ドルクラス	7.75米ドル	1,043円
	豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	7.61豪ドル	717円

独立監査人の監査報告書

取締役会各位

シーエス（ケイマン）リミテッド

財務書類の監査に関する報告

監査意見

我々は、2021年12月31日現在の財政状態計算書、および同日に終了した年度の包括利益計算書ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記で構成されるシーエス（ケイマン）リミテッド（以下「会社」という。）の財務書類について監査を行った。

我々は、添付の財務書類が、国際財務報告基準（以下「IFRSs」という。）に準拠して、会社の2021年12月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の財務実績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）に従って会社から独立した立場にあり、我々は、IESBA規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の事項

シーエス（ケイマン）リミテッドの2020年12月31日終了年度の財務書類は、当該財務書類に関する2021年5月20日付の無限定意見を表明した他の監査人によって監査された。

財務書類に関する経営陣および取締役会の責任

経営陣は、IFRSsに準拠した財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣が会社の清算または運営の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

取締役会は、会社の財務報告プロセスを監視する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

本報告書は機関としての取締役会のためにのみ作成されている。我々の監査業務は、監査報告書において我々が取締役会に伝達する必要がある事項を記載するために実施されており、その他の目的はない。

我々は、法令で認められている最大限の範囲において、会社および機関としての取締役会以外のいかなる者に対しても、監査業務、本報告書または我々が形成した監査意見について責任を引き受けておらず、また責任を負うものではない。

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、ISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、

当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

ISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ 会社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当監査報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、会社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は取締役会に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

グランド・ケイマン、ケイマン諸島

2022年5月30日

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

The Board of Directors

CS (Cayman) Limited

Report on the Audit of the Financial Statements

Opinion

We have audited the financial statements of CS (Cayman) Limited (the "Company"), which comprise the statement of financial position as at December 31, 2021, and the statement of comprehensive income for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at December 31, 2021, and its financial performance for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRSs).

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)(IESBA Code) and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other Matter

The financial statements of CS (Cayman) Limited for the year ended December 31, 2020 were audited by another auditor who expressed an unmodified opinion on those statements on May 20, 2021.

Responsibilities of Management and the Board of Directors for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRSs, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The Board of Directors are responsible for overseeing the Company's financial reporting process.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

This report is made solely to the Board of Directors, as a body. Our audit work has been undertaken so that we might state to the Board of Directors those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Company and the Board of Directors as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the Board of Directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young Ltd.

Grand Cayman, Cayman Islands

May 30, 2022

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。